



第5次 白鷹町総合計画

笑顔かがやき
心かよう
美しいまち



春



夏



秋



冬

共創のまちづくり

～笑顔かがやき 心がよう 美しいまち～

深山和紙

楮を原料とする手漉き和紙です。その起源は約400年前。上杉藩の御用紙として都でも用いられ長く厳しい冬場の家内工業製品としてこの地で代々受け継がれてきました。

ごあいさつ

少子高齢化を伴う人口減少や社会経済のグローバル化、地球規模での環境、資源問題など、私たちを取り巻く環境は、めまぐるしくしかも急速に変化しております。

また、地方自治体をめぐる環境も多様に変化する中で、自らが主体的に自立できるまちづくりが求められており、自治能力の向上、政策立案能力の向上はもとより、創造性と活力に満ち、持続的に発展できるまちづくりを推進していかなければなりません。

このような情勢に町としての的確に対応していくため中長期的な視点に立って、これからのまちづくりの方向性を明らかにし、町民のみなさまと思いを共有しながら、まちづくりを進める「第5次白鷹町総合計画」を策定したところであります。

本計画は、町民のみなさまと町が共に創りあげる「共創のまちづくり」を基本理念に、「住んでいる人が愛せるまちづくり」、「安心で安全なまちづくり」、「改革と自立のまちづくり」の3つの視点で施策の展開を図ってまいります。

また、町の将来像を『笑顔かがやき 心かよう 美しいまち』と決めました。「住んで良かった」、「ずっと住みつづけたい」という郷土を愛する心を持ち続けられるよう、活力に満ち、みんなが健康で、笑顔で暮らせるまちをめざしております。そして、人と人のつながりを大事にし、心が通い合い、「住んでみたい」といってもらえるような自慢できる美しいまちを次代に引き継いでいく所存であります。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、熱心に参画いただきました振興審議会委員をはじめ、総合計画策定町民会議、町議会、関係諸団体、そして町民のみなさまに心から感謝を申し上げますとともに、今後とも町の将来像であります『笑顔かがやき 心かよう 美しいまち』の実現のため、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月



白鷹町長

佐藤誠七



共創のま



ちづくり



笑顔かがやき

心かよ





美しいまち



第5次 白鷹町総合計画

笑顔かがやき

心かよう

美しいまち

目 次

第1部 序 論	9
第1章 計画策定にあたって	10
1. 計画策定の目的	10
2. 計画の性格と役割	10
3. 計画の構成	11
第2章 基本認識	12
1. まちを取り巻く社会経済の流れ	12
2. まちの特徴とまちづくりの課題	14
第2部 基本構想	19
第1章 まちづくりの理念	20
1. 住んでいる人が愛せるまちづくり	20
2. 安心して安全なまちづくり	20
3. 改革と自立のまちづくり	20
第2章 将来像	21
第3章 まちづくりの目標と施策の大綱	21
1. 豊かな自然を生かし魅力ある美しい町をつくります	22
2. 仕事にはげみ活力ある産業の町をつくります	23
3. たがいに助け合い思いやりのある楽しい町をつくります	24
4. 進んで学び健康につとめ文化の町をつくります	26
5. きまりを守り信頼を深め住みよい町をつくります	27
第4章 基本構想の推進に向けて	29
1. 情報の共有と町民主体のまちづくり	29
2. 新たな公共の形の創造と行財政改革の推進	29
3. 国、県、関係市町との連携	29

体系図	32
はじめに	34
第1章 豊かな自然を生かし魅力ある美しい町をつくります	34
1節 森林と農地の活用	34
1項 豊かな森林を保全する	34
2項 魅力ある農村・農地をつくる	35
2節 環境に配慮した循環型社会の形成	36
1項 環境保全を推進する	36
2項 廃棄物処理対策を推進する	37
3項 環境にやさしいエネルギー対策を推進する	38
3節 美しいまちづくりの推進	38
1項 景観保全を推進する	38
2項 美化活動を推進する	39
第2章 仕事にはげみ活力ある産業の町をつくります	40
1節 持続可能な地域産業の振興	40
1項 活力ある農林業の基盤づくりを推進する	40
2項 活力ある工業の基盤づくりを推進する	43
3項 活力ある商業の基盤づくりを推進する	44
4項 安心して働くことのできる環境をつくる	45
5項 次代を担う人を育成する	46
2節 白鷹らしいものづくりの推進	46
1項 豊かな資源を生かしたブランド化を進める	47
2項 豊かな資源を生かした「食」を推進する	47
3節 特色ある産業の振興	48
1項 特色を生かした観光を推進する	48
2項 特色を生かした6次産業化を推進する	50
3項 新たな産業を推進する	51
第3章 たがいに助け合い思いやりのある楽しい町をつくります	52
1節 子育てしやすい環境づくり	52
1項 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる	52
2項 子育て環境を充実する	54
2節 だれもが安心して暮らせる社会づくり	55
1項 思いやりのある福祉環境をつくる	55
2項 安心して暮らせる医療環境を確保する	58
3節 人・地域の元気づくり	59
1項 元気な人づくりを推進する	59
2項 元気な地域づくりを推進する	60

第4章 進んで学び健康につとめ文化の町をつくります	62
1節 元気で信頼される郷土の学校づくり	62
1項 笑顔かがやく白鷹の子どもを育成する	63
2項 安全で安心して学べる教育環境を充実する	64
3項 みんなで白鷹の子どもを育てる	65
4項 高等・専門教育を充実する	66
2節 健康で創造性豊かなひとづくり	67
1項 健康づくりを推進する	67
2項 生涯にわたる学びを推進する	68
3項 生涯スポーツを推進する	70
4項 芸術文化を振興する	71
3節 ひとを育てる多様な交流の推進	73
1項 交流を深め人材を育成する	73
2項 UJIターンを推進する	74
第5章 きまりを守り信頼を深め住みよい町をつくります	75
1節 計画的な土地利用	75
1項 適正な土地利用を図る	75
2節 安心して住めるまちづくりの推進	76
1項 災害に強いまちをつくる	76
2項 雪を克服し活用する	79
3項 住みよい居住環境をつくる	80
3節 地域交通の確保・充実	81
1項 公共交通体系を充実する	81
4節 良好な生活環境の向上	82
1項 道路交通網を整備する	82
2項 快適で潤いのある水環境をつくる	83
3項 情報通信体系を整備する	85
第6章 基本計画の推進に向けて	86
1節 情報の共有と町民全体のまちづくり	86
2節 新たな公共の形と行財政改革の推進	87
3節 国、県、関係市町との連携	87
第7章 重点プロジェクトとその主要施策	88
第8章 『笑顔かがやき 心かよう 美しいまち』目標指標	90
資料編	94

第1部

序論

Introduction

第1章 計画策定にあたって
第2章 基本認識

1 序論

Introduction

第1章

計画策定にあたって

1 計画策定の目的

白鷹町誕生から55年、立町以来の「快適で豊かな田園都市の創造」の思いをつなぎ、平成12年度スタートの第4次白鷹町総合計画では、「人・自然ともにきらめき、心豊かな美しい郷」を将来像に、「自然・文化を生かし地域が輝く町を目標に掲げ、諸施策に取り組んできました。

第4次白鷹町総合計画策定から10年が経過、取り巻く環境は大きく変化し、引き続き、様々な課題に適切に対応していかなければならないことから、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるために、第5次白鷹町総合計画を策定するものです。

2 計画の性格と役割

総合計画は、地方自治法第2条第4項の規定に基づく、地方自治体の最上位計画であり、めざすべき姿を見据え、その実現に向け、概ね10年の施策の基本方向を明らかにするもので、町政運営の指針となるものです。

また、安心して豊かなまちをめざし、みんなが共有できる目標を示し、だれもが参画できるまちづくりを進めていくものです。



3 計画の構成

●(1) 基本構想

基本構想は、まちのめざすべき将来像と基本目標や施策の大綱を明らかにするものです。

計画期間は、平成22年度を初年度とし平成31年度までの10年間とします。

●(2) 基本計画

基本計画は、将来像の実現に向け、基本構想の施策の大綱ごとに手段と手順を明らかにするものです。

計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間の前期、平成27年度から平成31年度までの5年間の後期とします。

●(3) 実施計画

実施計画は、基本計画を受けて、3年間で実施する具体的な事業の内容を示すものです。



1 序論 Introduction

第2章

基本認識

1 まちを取り巻く社会経済の流れ

●(1) 人口減少、高齢化の急速な進行

本町の人口は年々減少しており、今後は人口減少のスピードも少子化などの影響により一層早まると予想されます。さらに高齢化の進行も著しく、価値観の多様化、生活様式の変化なども合わせ、まちの活力、集落機能の低下が深刻になっています。

人口減少、高齢化の急速な進行は、産業、地域社会、社会保障、税収といったあらゆる面で影響を与えるものであり、社会構造の転換や人口構造の変化への対応が必要となっています。

●(2) 産業のグローバル化と地域経済

米国発の金融危機は瞬く間に世界に波及し、世界同時不況を招くという経済のグローバル化が進行しています。わが国の経済も大きく後退し、先行きの見えない経済と雇用不安は地域経済にも深刻な影響を与えています。

本町においても、企業を取り巻く環境は、グローバル化がさらに進展するなど、急速に、しかも大きく変化しており、企業の発展のためには、新たな市場開拓をはじめ、さらなる受注拡大が必要となっています。また、多様化する買い物動向や景気の低迷による商店の減少、町内消費の落ち込みが顕著になっています。

●(3) 安心・安全の暮らし

近年、地震、台風や集中豪雨といった異常気象による自然災害が多発しており、いつ起こるかわからない災害に対する備えは重要な課題です。また、人口減少、高齢化の進行は、高齢者世帯の増加を招き、地域コミュニティが低下するなど私たちの生活にも大きな影響を及ぼすことから、安心な暮らしの実現に向けた対応が必要となっています。

地方の自治体病院の経営を取り巻く環境は、医師不足の深刻化などにより依然厳しい状況にあり、安心な暮らしのための医療の確保が求められています。

●(4) 地球環境保全のための地域社会

地球温暖化の進行は、気温・海水面上昇や異常気象の増加等、広い範囲に様々な影響を及ぼすと予想されています。今後、温暖化防止に向けた世界的な動きが加速すると思われる、食料問題、環境問題、資源・エネルギー問題への対応が必要となっています。

低炭素社会¹の実現に向け、生活に身近な自動車や住宅といった様々な分野で、クリーンエネルギー、新エネルギーに対する住民の関心が高まっています。

本町の美しい自然、伝承されてきた文化は、良好な景観と生活環境を生み出しており、地域資源を最大限に活用しながら、さらなる美しいまちづくりを進める取り組みが求められています。



●(5) 情報通信技術 (ICT)²の発達

情報通信技術 (ICT) の発達は住民生活に利便性をもたらし、本町においては、高度情報化が享受できる光ファイバー網が全町に整備され、行政システムをはじめ、防災、医療、福祉、教育へのさらなる活用が期待されます。また、地上デジタル放送が受信できない難視聴地域の解消など、情報格差の是正に向けた対応が必要になっています。



1 低炭素社会：地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの1つ、二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。

2 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称で、日本では同様の言葉としてIT(Information Technology：情報技術)の方が普及しているが、国際的にはICTの方が一般的。総務省の「IT政策大綱」が2004年から「ICT政策大綱」に名称を変更するなど、日本でも定着しつつある。

1 序論 Introduction

2 まちの特徴とまちづくりの課題

●(1) 自然・地理的環境

本町は、朝日連峰、白鷹丘陵により三方が山で囲まれた盆地を形成し、その中に水田地帯が広がる自然豊かなまちで、最上川をはさんで西に蚕桑・鮎貝、東に荒砥・十王・鷹山・東根の6つの地区を形成しています。最上川がまちの中央を流れている地理的環境をまちづくりに生かすため、東西の交流を一層促進することが必要と考えます。そのためには、荒砥橋の架け替えが急務です。

総面積は157.74 km² で、森林が約65%、農地が約13%を占めています。気象は、過去5年間の最高気温が36.9℃、最低気温が16.1℃と寒暖の差が大きく、積雪量は平坦地の5年間平均が26.8cmで、山間部では1mを超える地域もあります。

交通条件は、国道287号、348号の整備により長井市をはじめ、山形市や仙台市などとの交流が拡大してきましたが、置賜地域における広域交通網の整備や集落内の町道整備、フラワー長井線の利用拡大も課題となっています。

●(2) 伝統文化、地域資源

本町には、深山観音をはじめ、国指定の文化財が1件、県指定が6件、町指定が34件と多くの歴史的、伝統的な文化財が先人から受け継がれています。

古くから伝わる養蚕と白鷹紬は、本町の特徴的な地域資源のひとつです。特に、白鷹紬は、300年の昔から変わることなく伝統技法が今に伝えられてきました。養蚕から織物にいたるまで、昔ながらの技法で、しかも一貫体制がとられている地域は全国に類がないといわれています。また、板締めという手法により精密に染めていく技法は、貴重な文化財として県の指定を受けています。その他にも、深山和紙などの文化的資産が受け継がれてきており、これら伝統技術の後継者育成が課題となっています。

さらに、獅子舞が多くの集落に存在し、お年寄りから若者まで地域のつながりで守られており、住民エネルギーの源となって、様々な活動につながっています。





●(3) 産 業

本町の職業別従事者数の割合をみると、製造業に従事している割合が多く、中でも生産工程・労務作業者が41.2%となっており、専門的・技術的従事者の割合も10.0%と県内町村では2番目となっています。しかし、最近の経済不況の影響もあり、町内の雇用不安は深刻で、安心して働ける場の確保、町民所得の向上が求められています。

農業は、稲作をはじめ、りんご、西洋ナシ、さくらんぼ、あけびなどの果樹や花き類、たばこ、ホップといった盆地特有の気候を生かした作物など、少量多品目生産が特徴です。その中でも酪農や紅花栽培は、県内一の生産量を誇っています。また、山形県のブランド米として開発された「つや姫」の採種ほ場として、浅立地区を中心とした農地が指定されています。さらに、近年、「サンファームしらたか」や「アグリサービスこぐわ」、「どりいむ農園」といった法人格を持った団体により、これからの農業に明るい希望を持たせる取り組みが行われています。

工業では、製造業の事業所数が141か所と、県内町村では高畠町と並んで多く、生産額ベースでも全産業の中で最も多くなっており、本町産業の中心といえます。しかし、製造品出荷額は置賜地域3市5町の中で最下位となっています。

商業では、食料品や日用品といった物を町内で購入する割合は高くなっていますが、商店数は10年前と比べると約23%減少しており、特に商店がなくなっていく集落への対応が課題となっています。

1 序論 Introduction



●(4) 暮らし、人・地域

本町には26の行政区と104の町内会が置かれ、地域課題の解決に向け町民と行政が協力して進める協働のまちづくりが展開されています。まちづくりアンケートからは、人口減少、高齢化の影響による耕作放棄地等の増加や空き家の増加、祭り等の開催や共同作業が困難になっている状況がうかがえ、集落の維持に向けた取り組みが課題になっています。一方で、町民の多くの方は、これからも白鷹町でくらししていくことを望んでいます。その理由として、「自然環境が良いこと」、「愛着を持っていること」、「近所付き合いなど人間関係が良いこと」などがあげられており、このことを踏まえ、これまで培ってきた地域コミュニティを大切にしながら、引き続き、くらしやすいまちづくりを進めていくことが重要です。

また、田舎らしさの象徴である「おもてなしの心」を持った町民性、特色ある郷土食や食文化などが受け継がれており、各地で行われている産直や「十二の桜会」、「のどか村」、「まあ・どんな会」、「ぬくもりの館」といった食を通じた交流が評価され、平成16年には、白鷹町食の文化街道推進会議が食アメニティ・コンテスト³で優秀賞（農林水産大臣表彰）を受賞しています。

●(5) 特色ある地域づくり活動

本町は、白鷹紬や深山和紙などの伝統産業の継承、樹齢千年を越す古典桜の保護・増殖活動、各種グループによる積極的な地域づくり活動などが高い評価を受け、平成14年に農村アメニティ・コンクール⁴の最優秀賞を受賞しています。これ以降も、春の古典桜、夏の紅花、秋のアユ、冬のそばをテーマにした観光4シーズン化の推進等

³ 食アメニティ・コンテスト：農林水産省主催で農山漁村の女性グループ等の自主的努力による地域の特産物を活用した「食に関する起業活動などを通じて地域づくりに貢献している優秀な活動事例について表彰を行うもの。

⁴ 農村アメニティ・コンクール：農林水産省主催で農山漁村特有の美しい緑、豊かな自然環境や景観、歴史、風土等を基盤とし、ゆとりと潤いとやすらぎに満ちた居住快適性いわゆる「農村アメニティ」が地域住民の自主的努力を通じて保全・形成されている優良事例について表彰を行うもの。



により交流人口の拡大が図られています。これらの地域資源は大切な宝であり、そして地域づくりの資源としてとらえ、次代に継承し磨き上げていくことが求められています。

人口の減少や若者の流出により、集落の活力が失われつつある中、農村地域の特性を生かした地域づくりを進めようという地域主体の活動の芽が、地域計画の策定等を通して次第に大きくなっています。また、地域や学校が主体となって続けられているボランティア活動には誇るべきものがあります。このような住民主体の活動は、さらに伸ばしていく必要があります。

ほかにも、最上川やフラワー長井線などの地域資源を生かした交流の拡大、まちづくりのためのNPO⁵法人の設立など、新たな主体によるまちづくり活動の展開が期待されており、そのためにも活動しやすい環境の整備を進めていく必要があります。

平成21年に完成した文化交流センター「あゆーむ」は、文化・交流の拠点として、住民が主体となった団体の育成やイベントの開催など、芸術文化活動の促進と交流の拡大が求められています。

5 NPO：NonProfit Organizationの略。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称。法人格の有無を問わず、様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など）で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。



第2部

基本構想

basic design

- 第1章 まちづくりの理念
- 第2章 将来像
- 第3章 まちづくりの目標と施策の大綱
- 第4章 基本構想の推進に向けて

2 基本構想

basic design

第1章

まちづくりの理念

第5次総合計画を進めていくための理念を「共創のまちづくり」とし、次の3つの視点で展開していきます。

「共創のまちづくり」とは

町民、自治組織、事業所、各種団体、NPOなどと行政がそれぞれの役割と責任の下で、情報を共有しながら協力していく協働の理念を踏まえ、これら多様な主体同士が連携し合い、新たな価値を生み出し、創造、発展していくことをめざすものです。

1 住んでいる人が愛せるまちづくり

みんなが仕事や暮らし、そして地域の中で、充実感と幸福感を持ち、愛せるまちをつくっていきます。

2 安心で安全なまちづくり

だれもが、豊かな自然と共生し、安定した生活基盤の上に、安心で安全な暮らしができるまちづくりを進めていきます。

3 改革と自立のまちづくり

自立したまちづくりを基本に改革を進め、みんなで考え、みんなで決める、真の地域主権をめざしていきます。



第2章

将来像

基本認識やまちづくりの理念を踏まえ、まちの将来像を以下のとおり定めます。

笑顔かがやき 心かよう 美しいまち

白鷹町に「住んで良かった」、「ずっと住み続けたい」という郷土を愛する心を持ち続けられるよう、活力に満ち、みんなが健康で、笑顔でくらせるまちをめざします。

そして、人と人のつながりを大事にし、心が通い合い、「住んでみたい」といつてもらえるような美しく自慢できるまちを次代に引き継いでいきます。

第3章

まちづくりの目標と施策の大綱

まちづくりの理念と将来像に基づき、白鷹町町民憲章の理念をまちづくりの目標と定め、施策を展開していきます。

人口減少、価値観の多様化、個人や個性を重視する社会は、人間関係に変化をもたらし、家庭や地域のきずな、相手を思いやる心といった、生きていく上で大事な部分が壊れかけているように感じます。住民一人ひとりが地域の中で笑顔かがやき続けるには、家族や地域とのきずなを大切に人や地域が支え合う、人と人との心かようまちづくりが大切です。

そのため、これらの思いを込めて制定された「白鷹町町民憲章」の精神をまちづくりの目標としていきます。

白鷹町町民憲章

(昭和54年11月3日制定)

私たちは、白鷹山と最上川にはぐくまれ、長い歴史と伝統に生きる町民です。誇りと責任をもって郷土の発展につくします。

- 1 豊かな自然を生かし魅力ある美しい町をつくります
- 1 仕事にはげみ活力ある産業の町をつくります
- 1 たがいに助け合い思いやりのある楽しい町をつくります
- 1 進んで学び健康につとめ文化の町をつくります
- 1 きまりを守り信頼を深め住みよい町をつくります

2 基本構想 *basic design*

1 豊かな自然を生かし魅力ある美しい町をつくります

白鷹の山々、川、そして田園風景はすばらしい景観をつくりだし、私たちのかけがえのない宝となっています。その豊かな自然や美しい景観を次代へ継承することは私たちの責任であります。また、森林や農地は、国土保全や水源涵養など様々な役割を担っています。そのために、森林や耕作放棄地等の有効活用により土地を守り、環境に配慮したまちづくりを推進します。

畜産が盛んな本町にとって、家畜排せつ物は、貴重なバイオマス資源⁶としてとらえ、堆肥としての有効活用を促進していきます。しかし、家畜排せつ物は、悪臭の発生や水質汚濁といった地域環境に与える影響も大きいことから、これらの適正管理の徹底により臭気対策・水質保全対策も推進していく必要があります。また、低炭素社会の実現をめざし、ごみ減量やリサイクル、新エネルギーの活用や省エネルギー化といった自然環境に負荷の少ない生活を心がけ、限りある資源の有効活用を図る循環型社会の構築をめざします。

美しいまちをつくるためには、各家庭や集落単位での植栽活動や清掃活動など身近な環境づくりを進めることも大切であり、きれいなまちをつくっていくための意識の醸成を図ります。

施策の大綱

1. 森林と農地の活用
2. 環境に配慮した循環型社会の形成
3. 美しいまちづくりの推進



6 バイオマス資源:私たちの身近にある再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたものの総称。具体的には木くずや生ゴミ、稲わらやもみ殻、家畜の糞尿などがバイオマス。石炭も石油も元をたどれば生物からできているが、石炭や石油になるまでには途方もない年月がかかる資源なので、バイオマスには含まれない。



2 仕事にはげみ活力ある産業の町をつくります

既存企業を発展させ、働く場を確保して、生活の豊かさや地域の活力を高めていきます。

そのためには、技術力向上のための人材育成や受注拡大へ向けた取り組みを進めていきます。

本町には、盆地の特性を生かした豊富な農産物や昔から伝わる伝統的な産業があり、「食」と「農」を起点としてその良さを再認識し、ブランド化していくことで、新たな産業を興すことも可能です。そして、生産から加工、販売まで付加価値の高い「もの」づくり、そして、人と人のつながりを生かした都市部での販売戦略、地域のものは地域でも消費するといった地産地消の推進により、地域経済の活性化を図り、町民の自信と誇りに結びつけていきます。また、本町の持つ地域資源を掘り起こし、その魅力を生かした観光振興を図っていきます。

さらに、各産業の分野を横断し、得意とする分野における知識や技術を連携させることで、新たな価値の創造をめざす産業の総合化と体制整備を進めるとともに、集落から商店が減少し続けている状況の中、地域に密着したビジネスモデル⁷の創造をめざします。



7 地域に密着したビジネスモデル:地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組みで、毎日の生活で困っていること、普段気づかない身の回りの地域資源が地域に密着したビジネスに取り組むきっかけとなる。

2 基本構想 *basic design*



施策の大綱

1. 持続可能な地域産業の振興
2. 白鷹らしいものづくりの推進
3. 特色ある産業の振興

3 たがいに助け合い思いやりのある楽しい町をつくります

少子・高齢化が急速に進行する中、みんなが世代を超えて支え合いながら、住み慣れた地域で生涯にわたって元気で、生きがいと責任を持つてくらすことのできる環境づくりを進めます。

そのために、安心して子どもを産み育てることができるためにも、出産や育児に対する経済的・精神的な負担を軽減し、子どもを持つ親が働きやすい環境をつくるなど、総合的な子育ての施策を展開します。そして、高齢者や障がい者を含め、だれもが地域の中で安心して生活を送ることができるように、保健・医療・福祉の連携を図り、地域のきずなを大切にしたい、お互いを思いやる、みんなで支え合う社会づくりを進めます。



本町を構成する基本は集落であり、その集落の文化・景観は長い時を経て今に伝えられ、まちの発展につながってきました。引き続き、集落を維持していくために、人と人とのつながりを大事にした地域づくりの推進、空き家の活用や人的支援も含めた集落対策を展開します。また、地域の特性を生かした地域主体の地域づくりの芽をさらに伸ばすための環境を整備していきます。



合わせて、イベントやまちづくり活動を通じた若い人たちの交流・出会いの場をつくります。

施策の大綱

1. 子育てしやすい環境づくり
2. だれもが安心してくらせる社会づくり
3. 人・地域の元気づくり

2 基本構想 *basic design*

4 進んで学び健康につとめ文化の町をつくりま

少子・高齢化が進む中、町民一人ひとりが健康で心豊かに充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたって学習することができる社会の実現が求められています。このことを踏まえ、白鷹町に生まれ育っていることに誇りと自信を持ち、郷土を愛する人づくりを進めていきます。

学校教育では、知・徳・体が調和した「いのち輝く子ども」の育成に努めます。そのために、保護者・地域住民や学校を支援する組織との連携を図りながら、家庭・地域に開かれた学校、安全・安心で信頼される「郷土の学校づくり」を進めます。あわせて、少子化が進む小中学校は、地域の方々と対話を通じ、今後のあり方について共に考えていきます。また、県立荒砥高等学校が本町に果たす役割の大きさを踏まえ、引き続き、存続に向けた対策を講じていきます。

社会教育では、地区公民館活動やスポーツ・芸術文化等の社会教育関係団体の活動を支援し、子どもたちが地域の人々とかかわる機会や体験活動の場を充実させ、子どもたちの社会力を育成するとともに、大人自身の社会力の向上や地域の教育力の向上をめざします。そのために、生涯にわたって学習できる白鷹ならではの環境づくりに努めていきます。また、みんなが楽しみながら継続して、健康づくりに参加し、活動できる環境をつくっていきます。

地域の発展には他との交流も重要であり、本町の情報を広く発信し、多様な交流を促進し、地域の魅力に共感してもらえる白鷹ファンづくりを進めます。また、本町の自然や産業、地域に魅力を感じ、UJターンを希望する人を受け入れるための、定住や就農に関する情報の収集と提供に取り組んでいきます。



施策の大綱

1. 元気で信頼される郷土の学校づくり
2. 健康で創造性豊かなひとづくり
3. ひとを育てる多様な交流の推進

5 きまりを守り信頼を深め住みよい町をつくります

自然と調和した生活環境の確保と地域の均衡ある発展に向けて、調和のとれた計画的かつ弾力的な土地利用を推進します。そして、町民の安心で安全な生活、利便性の向上を図るために必要な道路や公共交通、情報など生活基盤の整備を推進し、住んで良かったといえるまちをめざします。

特に、最上川を挟んだ東西のつながりを強化し、安心して住みよいまちづくりを進めるために、さらには近隣市町、そして仙台圏域や新潟圏域との交流の拡大も視野に入れた荒砥橋の架け替え整備は、私たちの長年の願いであります。本町と米沢市を30分で結ぶ規格の高い道路の実現をはじめとした広域交通ネットワークの整備と合わせて、関係市町・機関と連携し、その実現を図るとともに、少子高齢化社会に対応した公共交通の確保をめざします。また、住民生活に密着している町道や上下水道、情報通信基盤といった住環境の整備を進め、定住化を推進します。

地震や水害、火災などいつ起こるかわからない災害に対し、町民の生命と財産を守るため、消防・防災設備の整備や危機管理体制の確立とともに、地区単位の住民が相互に助け合う自主防災活動の充実を図ります。また、災害に強いまちづくりを進めるとともに、交通安全や防犯活動を通じて、安心して安全な社会の構築をめざします。



2 基本構想 *basic design*

施策の大綱

1. 計画的な土地利用
2. 安心して住めるまちづくりの推進
3. 地域交通の確保・充実
4. 良好な生活環境の向上



第4章

基本構想の推進に向けて

1 情報の共有と町民主体のまちづくり

町民と行政それぞれが対話を通して意識を高め合い、情報を共有しながら、信頼関係を構築し、効果的な施策の展開を図っていきます。

特に、まちづくりの大事な問題は、みんなで意思決定するための仕組みづくりを進め、町民が主体となり、まちづくりに参画しているという意識を醸成し、そのエネルギーを町政運営に生かしていきます。

2 新たな公共の形の創造と行財政改革の推進

これからの行政サービスは、町民や地域、事業所、NPOといった多様な主体の参画のもと、雇用の場の拡大を図り、地域内での経済が循環する仕組みとして、新たな公共の形をつくっていきます。また、行政運営は、財政の健全化の視点を踏まえた職員の適正な定員管理に取り組むなど行財政改革を進め、町民が主役のまちづくりに取り組める体制を構築してまいります。

3 国、県、関係市町との連携

政治や経済の動きがめまぐるしい時代、本町に影響がある政策、動きを的確につかむためのアンテナをしっかりと張って情報収集に努め、様々な取り組みに生かしていきます。また、広域交通ネットワークづくりや働く場の確保、企業誘致など、定住のために必要な生活機能を確保するため、近隣市町をはじめ関係機関との連携を強化していきます。





第3部

基本計画

basic plan

- 第1章 豊かな自然を生かし魅力ある美しい町をつくります
- 第2章 仕事にはげみ活力ある産業の町をつくります
- 第3章 たがいに助け合い思いやりのある楽しい町をつくります
- 第4章 進んで学び健康につとめ文化の町をつくります
- 第5章 きまりを守り信頼を深め住みよい町をつくります
- 第6章 基本計画の推進に向けて
- 第7章 重点プロジェクトとその主要施策
- 第8章 『笑顔かがやき 心かよう 美しいまち』目標指標

■第5次白鷹町総合計画

基本計画 体系図



第4章
進んで学び健康につとめ文化の町をつくります

1節 元気で信頼される郷土の学校づくり

- 1項 笑顔かがやく白鷹の子どもを育成する
- 2項 安全で安心して学べる教育環境を充実する
- 3項 みんなで白鷹の子どもを育てる
- 4項 高等・専門教育を充実する

2節 健康で創造性豊かなひとづくり

- 1項 健康づくりを推進する
- 2項 生涯にわたる学びを推進する
- 3項 生涯スポーツを推進する
- 4項 芸術文化を振興する

3節 ひとを育てる多様な交流の推進

- 1項 交流を深め人材を育成する
- 2項 UJターンを推進する

第5章
きまりを守り信頼を深め住みよい町をつくり
ます

1節 計画的な土地利用

- 1項 適正な土地利用を図る

2節 安心して住めるまちづくりの推進

- 1項 災害に強いまちをつくる
- 2項 雪を克服し活用する
- 3項 住みよい居住環境をつくる

3節 地域交通の確保・充実

- 1項 公共交通体系を充実する

4節 良好な生活環境の向上

- 1項 道路交通網を整備する
- 2項 快適で潤いのある水環境をつくる
- 3項 情報通信体系を整備する

第6章
基本計画の推進に向けて

1節 情報の共有と町民全体のまちづくり

2節 新たな公共の形と行財政改革の推進

3節 国、県、関係市町との連携

第7章
重点プロジェクトとその
主要施策

第8章
『笑顔かがやき 心がよ
う美しいまち』目標指標

3 基本計画

basic plan

はじめに この基本計画は、今後のまちづくりを進めていくための基本的な方向を定めた第5次白鷹町基本構想を受け、まちの将来像である『笑顔かがやき 心かよう 美しいまち』の達成に向けた具体的な手段や手順を明らかにしたものです。具体的な事業については、この基本計画に基づき策定する振興実施計画により明らかにしながら、まちづくりの目標の達成を図っていきます。

なお、この基本計画については、経済状況など社会情勢の変化が予想される中で、計画の進捗状況の点検を行い、必要に応じて見直しを図りながら推進していきます。

第1章

豊かな自然を生かし魅力ある美しい町をつくります

1節 森林と農地の活用

地球環境に対する関心が高まっている中で、森林、農業・農村の持つ役割は、食料の安定供給はもとより、国土・環境の保全など多面的な機能が期待されています。

近年、中山間地を中心に農林業の低迷により、農林業の担い手不足が深刻化し、森林の荒廃や荒廃農地、遊休農地が増加しています。

1項 豊かな森林を保全する

●現状と課題

町の総面積は157.74 km²であり、そのうち、森林は約65%を占めています。朝日山系をはじめとして、白鷹山など素晴らしい緑の山々があり、豊かな自然環境、景観を有しています。しかし、農林業の低迷等により、林業従事者の後継者不足や高齢化が進み、森林の適切な管理や手入れが難しくなり、里山の荒廃を引き起こしています。また、松くい虫による被害やナラ枯れも進み、森林の健全性や活力が低下し、森林の持つ多面的機能も十分に発揮できなくなっています。

今後、森林の適切な管理など森林整備を進めるとともに、里山を利用した自然体験学習等を通して、森林への関心や自然を大切にすることを育んでいく必要があります。

●施策の内容

①森林の保全

- ・松くい虫、ナラ枯れ対策を推進する。
- ・保安林等の保全と治山事業の整備に努める。
- ・森林の保全への普及啓発に努める。

②森林の活用

- ・森林公園や教育の森、愛宕山、白鷹山周辺など、里山を整備活用する。
- ・荒廃森林の解消を進め活用を図る。



2項 魅力ある農村・農地をつくる

●現状と課題

町の基幹産業でもある農業は、産地間競争の激化、高齢化や後継者不足など厳しい状況にあります。そのため、引き続き農業生産基盤の整備を進めながら、農地の集積を図り、担い手の育成や法人化の促進、農業後継者の確保を図り、より収益性の高い農作物との複合化を進めるなど、より効率的で安定した農業を確立していく必要があります。

特に中山間地域を中心に耕作放棄地が増加しており、農地の持つ多面的機能も低下していることから、集落営農の推進や新規農業従事者の受け入れなどに努め、中山間に適した作物の選定や各種制度の活用などにより収益性を確保し、農地の保全・活用を図っていく必要があります。

さらに、中山間地域の持つ特色ある農村景観や伝統文化などを生かした各種交流事業を展開することにより地域の活性化を図っていく必要があります。

●施策の内容

①農地保全の推進

- ・農地と水環境を保全する。
- ・荒廃農地、遊休農地の有効活用を図る。
- ・集落営農を支援し農地保全に努める。

②農村整備の推進

- ・集落内の生活環境基盤を整備する。
- ・農村の景観を保全する。



3

基本計画 *basic plan*

2節 環境に配慮した循環型社会の形成

「大量生産、大量消費、大量廃棄」の社会経済活動が進展した結果、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇など地球規模で深刻な環境問題が起きており、特に地球温暖化の防止に向けた取り組みが加速されると、食料、環境、資源・エネルギー問題への対応が必要となり、環境にやさしい循環型社会の構築が求められることとなります。環境がすべての生命の源であり、かつ、限りあることの認識を深めながら、町、町民、そしてすべての事業者が協力して、この豊かで美しい環境の保全に努めていかなければなりません。

持続可能な社会を実現するには、私たち一人ひとりが物質的な豊かさや便利で快適な生活を追求することや経済優先の価値観を見直し、ライフスタイルを転換する必要があります。環境やエネルギーを自らの問題として自覚し、学習することなど、低炭素社会の実現に向けた施策の展開が求められています。

本町では、これまで環境基本条例、環境基本計画、省エネルギービジョンをつくり、一丸となってリサイクルの推進やゴミ減量化、環境や景観の保全、省エネルギーの推進などに積極的に努めてきました。今後も着実な継続した取り組みが求められています。

1項 環境保全を推進する

●現状と課題

環境保全の普及啓発をはじめ、これまで推進してきた環境基本計画に基づく施策の更なる積極的な取り組みが求められています。

また、本町は酪農を中心とした畜産業が盛んで県内でも有数の経営規模を誇っています。

近年、畜産施設から多量の家畜排せつ物が発生し、水質汚濁や悪臭などが大きな問題となっています。しかしながら、家畜排せつ物は適切に処理することにより、堆肥など循環利用が可能な資源となることから、悪臭対策、水質保全対策と合わせ、その有効利用を図るため耕畜連携による減農薬、減化学肥料、有機農業などの環境保全型農業を推進していく必要があります。



● 施策の内容

① 環境保全の普及啓発

- ・環境保全に対する町民や事業者の意識の高揚を図る。
- ・環境ISO¹など企業における環境保全活動の普及啓発を推進する。
- ・監視パトロールや啓発などによりゴミ不法投棄を防止する。
- ・公害防止の啓発に努める。
- ・産業廃棄物の適正処理に対する啓発や助言に努める。

② 環境保全施策の推進

- ・環境基本計画の着実な推進を図る。
- ・小中学生を対象とした環境教育を推進する。
- ・臭気、水質保全対策の徹底を図る。
- ・畜産農家に対する飼育指導を強化する。
- ・畜産環境改善に向けた取り組みを支援する。

③ 環境保全型農業の推進

- ・有機農業を中心とした環境保全型農業を推進する。
- ・バイオマスエネルギーの利活用の研究を進める。
- ・堆肥の利用による土づくりと低農薬農業を推進する。
- ・農業用廃プラスチックビニールの適正処理を推進する。

Ⅱ 2項 廃棄物処理対策を推進する

● 現状と課題

ごみの排出量を減らすとともにごみの分別の徹底を図り、資源のリサイクルを積極的に推進することが求められています。

● 施策の内容

① ごみ、し尿処理対策の推進

- ・生ゴミをはじめとして家庭ごみの減量化を推進する。
- ・広域処理などにより効率的なごみ、し尿処理に努める。
- ・マイバック運動を推進する。

② リサイクルの推進

- ・資源のリサイクル運動を推進する。
- ・ごみ分別の徹底を図る。



¹ 環境ISO：環境についての国際標準化規格。企業や団体等の組織が事業活動を行う際に、環境への影響を考慮してどう行動していくかを示す規格。

3 基本計画 *basic plan*

3 項 環境にやさしいエネルギー対策を推進する

●現状と課題

本町では、平成18年2月に環境基本計画における省エネルギー推進の実現性、実効性の向上を目指し、地域レベルでのエネルギー消費実態を把握するとともに、省エネルギー目標や行動計画を明確にした「白鷹町省エネルギービジョン」を策定しています。その取り組みの充実を図りながら、太陽光発電の推進や小規模水力発電の研究を進めていきます。

●施策の内容

①省エネルギーの推進

- ・省エネルギーの推進に向けた普及啓発を図る。
- ・エコドライブを推進する。
- ・照明等の長寿命化を図る。
- ・自転車、公共交通機関の利用を推進する。

②環境にやさしいエネルギーの推進

- ・太陽光発電の導入を推進する。
- ・小規模水力発電の導入について検討を行い、実証実験を行う。
- ・バイオマス資源の利用を推進する。



3 節 美しいまちづくりの推進

さまざまな学習や講座などの機会を通して、自然を大切にすることを育むとともに、自然や景観に対する町民一人ひとりの認識を深める必要があります。また、各家庭や集落での植栽活動や清掃活動など身近なところからの環境づくりを進めていきます。

さらに、きれいなまちをつくっていく主体的な意識の醸成を図り、これらの風景、景観を生かした魅力ある地域をつくとともに、次代につないでいく農村風景を大切に保全していきます。

1 項 景観保全を推進する

●現状と課題

本町は、西に朝日連峰、東に白鷹丘陵、中央には最上川と、四季の変化に富んだやさしい自然環境に恵まれて、長い歴史を刻んできました。また、茅葺民家や棚田などの農村風景を残すとともに、遠い山並みを背景として、家屋や田畑、道路、鉄道などの交通基盤も含めたすばらしい田園風景を育んできました。

特に、平成14年には全国農村アメニティコンクールの最優秀賞を受賞し、また、深山地区が県の景観回廊に指定されるなど、町並みや景観形成への取り組みから景観に対する意識が近年高まっています。

しかし、近年の環境問題による生態系の破壊や、農林業の低迷による里山や中山間地の荒廃が問題になっています。松枯れやナラ枯れが進み、耕作の放棄された農地も目立ってきました。

私たちはここに暮らす者として、かけがえのないこの豊かな自然を次代に引き継ぐ責務を負っています。

● 施策の内容

① 景観保全運動の推進

- ・ 景観障害物を設置しないなど景観保全の啓発に努める。
- ・ 地域ぐるみでの景観づくりを支援する。
- ・ 保全が必要な景観等について、必要に応じて景観条例、景観協定などを検討する。
- ・ 景観に配慮した公共施設の整備に努める。
- ・ 町内の風景、景観に対する町民の認識を深める。
- ・ 景観に関する講演会、学習会などを開催する。

② 景観を生かしたまちづくり

- ・ 風景、景観を生かした交流事業など新たな経済活動の推進に努める。
- ・ 蛍生息地やミズバショウ群生地などのすばらしい自然環境を保全活用する。



Ⅱ 2項 美化活動を推進する

● 現状と課題

各集落や家庭、事業所で花いっぱい運動や清掃活動を通して、自然や景観を大切に
する意識の醸成を図る必要があります。

● 施策の内容

① 美化意識の普及啓発

- ・ 花いっぱい運動の意義の再確認と住民参加の普及啓発を図る。
- ・ 道路、河川の保全に対する町民意識の高揚を図る。

② 美化活動の実践

- ・ きれいな道、川づくりに向けた行動を促進する。
- ・ 町民、学校などの協力を得ながら花いっぱい運動を推進する。



3

基本計画 *basic plan*

第2章

仕事にはげみ活力ある産業の町をつくります

1節 持続可能な地域産業の振興

本町の産業の就業構造は、昭和45年に第1次産業、第2次産業、第3次産業従事者の割合が6：2：2だったものが、60年にはそれぞれ3：4：3、平成17年には概ね1：4：5となっています。

本町においては、農業を基幹産業としながらも、企業誘致等を図りながら産業構造を2次産業、3次産業にシフトしてきた経過があります。

今後、均衡ある産業構造や魅力ある地域産業の振興を図るためには、改めて町内の関係者が連携して、地域の強みである資源を利用した新商品やサービスの創出、販路の拡大などを推進する必要があります。また、地域内の生産者と消費者の連携による、素材や技術、人材などを活用した地域内の経済循環を活性化する取り組みも求められています。

さらに、本町の産業をさらに振興するためには、改めて働くことへの誇りと喜びを感じることができるようする必要があります。そのためには、地域の産業を支え、新しい時代に対応できる人材の育成と確保や企業誘致による雇用の場の創出、新たなビジネスの創出、さらなる受注の拡大、多様な就労形態に対応した働きやすい労働環境の整備など持続可能な環境整備が必要になっています。

1項 活力ある農林業の基盤づくりを推進する

●現状と課題

第1次産業の中でも町の基幹産業でもある農業は、稲作を中心に畜産、果樹、園芸、特用作物などを組み合わせた複合経営が主体となっていますが、他産業の振興や産地間競争の激化、農業情勢の変化などにより、農家数、農業従事者数が減少し、高齢化が進んできました。最近では農地の荒廃や農業後継者の確保が大きな問題になっています。

特に中山間地域は、農業生産性が非効率であり、農業経営自体がままならず、耕作放棄地が増加しており、農地の持つ多面的機能も低下していることから、農地の保全・活用を図るとともに、農業に対する理解を深めるため、教育の中で農業体験学習などを行っていく必要があります。

今後も、引き続き農業生産基盤の整備を進めながら、農地の集積を図り、担い手の育成や法人化の促進、農業後継者の確保、より収益性の高い農作物との複合化を進めるなど、より効率的で安定した農業を確立していく必要があります。また、集落営農の推進や町外からの新規農業従事者の受け入れなどにより、農地の保全や農業従事者の確保に努めていく必要があります。



中山間地域については、効率化には限界もあることから、地形を生かしたほ場整備など作業しやすい環境整備を進めるとともに、中山間に適した作物の選定や各種制度の活用などにより収益性を確保することが必要となっています。また、中山間地域の持つ特色ある景観や伝統文化などを生かした各種交流事業を展開することにより地域の活性化を図っていく必要があります。

さらに、農業で生きられるまちづくりを目指し、生産・加工・流通・販売を融合した6次産業化を図るとともに、認定農業者等の担い手の育成支援と計画的な生産基盤の整備を推進し、遊休農地の利活用を進めます。加えて、耕畜連携による減農薬、減化学肥料、有機農業を推進します。

林業については、担い手の育成・確保や林道、作業道の基盤整備を図り、計画的な森林づくりを推進するとともに、地元産材の利用促進に努めていきます。

3

基本計画 basic plan

● 施策の内容

① 農業の基盤整備

- ・ 水田・畑地のほ場整備を推進する。
- ・ 農道や水路、ため池などの整備を進める。
- ・ 機械、施設の整備を推進し効率化、低コスト化を図る。

② 農業経営の体制整備

- ・ 認定農業者を育成支援する。
- ・ 集落営農を推進する。
- ・ 農地の集積を図り規模拡大、団地化など低コスト農業を推進する。
- ・ 農業経営の維持、拡大を図るため農業法人化を推進する。
- ・ 町内外からの新規就農者の受け入れ体制を整備する。
- ・ 高品質で収益性の高い農作物をつくる。
- ・ 畜産振興を図り生産性の高い経営体を育成する。
- ・ 農作物の高付加価値化と流通体制の確立を推進する。
- ・ 園芸振興による経営の複合化を促進する。

③ 中山間地域農業の振興

- ・ 中山間地等直接支払制度を活用する。
- ・ グリーンツーリズム²など交流事業を推進する。

④ 林業の基盤整備

- ・ 林道などの生産基盤を計画的に整備する。
- ・ 森林組合等と連携し、林業従事者の育成確保に努める。

⑤ 森林づくりの推進

- ・ 森林組合、財産区などを中心に健全な森林づくりを進める。
- ・ 森林組合などによる森林づくりの受委託を進める。
- ・ 森林づくりを円滑に進めるため、普及啓発、経営意欲の向上に努める。

⑥ 林産物の利用促進

- ・ 地元産材の利用促進に努める。
- ・ 計画的な素材生産、間伐材の利用促進に努める。
- ・ シイタケなど特用林産物の生産と販売を促進する。



2 グリーンツーリズム：農山漁村地域において、都会では味わえなくなってきた自然や文化の魅力に触れ、農林漁業の体験やそこで生活する人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

2項 活力ある工業の基盤づくりを推進する

●現状と課題

第2次産業は40年代後半から順調に推移してきており電気機械製品製造業を中心に集積してきました。平成20年には事業所数130、製造品出荷額234億397万円、従業者数1,900人と町の中心産業になっています。しかし、中小零細の下請企業がそのほとんどを占め、景気に左右されやすく、経済環境の変化に弱い面を持っています。

今後、本町の特徴でもある超精密機械部品加工など優位性のある技術の集積を中心にものづくり産業を推進していきます。また、企業、町、商工会が一体となった受注拡大の活動を実施するとともに、事業所の技術革新、経営体質強化を支援し、経営者の後継者育成、高度技術者の養成を図ります。

建設・建築業においては、町内業者の受注が促進できる仕組みをつくる必要があります。

●施策の内容

①既存企業の支援

- ・商工会などと連携し経営診断、指導事業を推進する。
- ・各種金融制度の活用により技術革新、体質強化を支援する。
- ・受注懇談会をはじめ受注拡大事業を推進する。
- ・後継者の育成や高度な技術者の養成を図る。
- ・事業所での品質マネジメントシステム（ISO9001）と環境マネジメントシステム（ISO14001）の国際規格認証取得を推進する。
- ・建設・建築業の町内受注の促進を図る。
- ・白鷹サテライトオフィス³による情報収集活動を推進する。

②伝統地場産業の振興

- ・伝統技術を伝える人材を育成する。
- ・製品開発、販路開拓などにより伝統工芸の産業化に努める。
- ・観光事業や交流事業などとの連携を図る。



3 白鷹サテライトオフィス：白鷹町が商工会に委託し、専門職員を配置して企業誘致や受注拡大、特産品等の販路拡大、観光PR等を行っている首都圏に設置した事務所。

3

基本計画 *basic plan*

| 3項 活力ある商業の基盤づくりを推進する

●現状と課題

第3次産業の商業については、平成19年商店数193、年間商品販売額121億2,812万円、従業者数754人となっており、法人商店は近年、商店数、年間商品販売額、従業者数とも横ばい状況にあります。個人商店においては、すべてにおいて極端な減少傾向にあります。

交通体系の整備とともに町外への商品購買依存率が年々大きくなっており、買回品については現在45.7%が流出している現状にあります。平成4年、大型店の出店により消費流出に一定の歯止めがかかったものの、既存商店は一層厳しい状況におかれています。

反面、観光については、50年代後半から積極的に観光施設の整備等を進めたことにより、観光入り込み数は大幅に増加したものの、施設整備から10年以上経過したこともあり、ここ数年は最盛期と比べ減少しています。

今後、商業においては、やる気のある商業者について、指導団体である商工会と連携しながら、経営診断や経営基盤の強化、経営革新につながる事業の支援を行います。また、町内消費を促すため、イベントの企画などを支援するとともに、高齢社会に対応した地域密着型のビジネスを推進します。さらに、共同店舗や商店街の整備についても支援していきます。

●施策の内容

①商業活動の活性化促進

- ・各種金融制度の活用により経営支援を行う。
- ・消費拡大事業やイベントなどの支援に努める。
- ・魅力ある個店をつくる支援を行う。
- ・経営環境に合った経営相談・指導体制を充実する。
- ・商店街の活性化を推進する。
- ・共同店舗の充実を促進する。
- ・空き店舗の情報発信と利活用を図る。



4項 安心して働くことのできる環境をつくる

●現状と課題

将来においても身近な所に安定して就労できる場が求められています。そのため、新たな工業用地を確保し、成長分野等の企業誘致を図るとともに、既存企業の関連企業の集積を目指します。また、既存企業の受注拡大を積極的に図る必要があります。

●施策の内容

①受け入れ基盤の整備

- ・魅力ある工業用地を整備する。
- ・既存企業を含めて関連企業の集積を促す。
- ・既存企業の受注拡大を図る。

②企業誘致の推進

- ・成長分野のエネルギー、環境、医療介護、情報などを中心とした企業誘致に努める。
- ・首都圏等での企業誘致活動や情報収集を行う。
- ・誘致する企業のための助成制度を設置する。

③雇用の安定と労働環境の充実

- ・ワークシェアリング⁴などを含めた働きやすい環境づくりに努める。
- ・企業の法令順守による労働時間の短縮や勤労者福祉の向上に努める。
- ・労働者の福利厚生事業を推進する。



4 ワークシェアリング：勤労者同士で雇用を分け合うこと。各々の労働時間を短くする時短によるのが典型的な方法。

3

基本計画 basic plan

5項 次代を担う人を育成する

●現状と課題

新規学卒者の就職支援を行うとともに、高度な技術を習得するための支援が求められています。

●施策の内容

①人材の確保と育成

- ・各産業の従事者の育成確保に努める。
- ・新規学卒者の地元定着など人材確保対策を推進する。
- ・技術の高度化等に対応できる人材の育成を推進する。



2節 白鷹らしいものづくりの推進

経済のグローバル化の影響などを受けたことにより、地域間、企業間競争は一層進み、社会環境の変化も相まって、本町の産業は厳しい状況にあります。しかしながら、本町には、地理的な特性を生かした豊富な農産物や昔から伝わる伝統的な産業、ものづくりの技術があり、特に「食」と「農」を起点とした地域資源の再認識とそれらを最大限に活用し、ブランド化していくことで、新たな魅力ある産業へと発展させる必要があります。そして、生産から加工、販売まで付加価値の高い「もの」づくりへと展開させ、人と人のつながりを生かした都市部での販売戦略、地元での消費を図る地産地消の推進も図り、地域経済の活性化と町民の自信と誇りに結びつける必要があります。



1項 豊かな資源を生かしたブランド化を進める

●現状と課題

本町の多種多様な産物の中から、数的に優位なもの、希少性の高いものや地域活動の中から生まれてきたものなど、自分たちの中でブランドとなるよう応援し、高めあい、全国に発信できるように推進する必要があります。そのプロセスを大切にしながら、「白鷹ブランド化推進プラン」に基づき推進していきます。

●施策の内容

①白鷹ブランドの確立

- ・地域の自然・文化・モノの良さを知る機会をつくる。
- ・消費者の求める安全・安心、本物・手づくりの特産品開発と産地化を図る。
- ・ブランド化が可能な地場産品を推奨する。
- ・情報収集と情報発信に努め、白鷹の自慢のものを広める。

2項 豊かな資源を生かした「食」を推進する

●現状と課題

「食」と「農」を取り巻く環境の変化の中で、消費者と生産者を結びつけ、地域で生産された農産物を地域で利用し消費する地産地消の取り組みを「食育推進計画」に基づき推進します。

●施策の内容

①地産地消の推進

- ・生活習慣病予防のために、安全安心な地元食材を活用し、健康づくりによる食育を推進する。
- ・学校給食等への町内農産物の利用を図り、安全安心な食への取り組みを推進する。
- ・地域行事や郷土料理など食文化を継承する。
- ・食の体験、農業の体験を通して、食の楽しみと感謝の心を持つ。





3節 特色ある産業の振興

本町の各産業は、それぞれ規模は小さいものの、多岐の分野にわたり産業活動が行われています。各産業とも変化し、多様化するニーズを的確に捉え、それらに対応しながら、生産物や観光などのサービスの付加価値を高める「もの」づくりへの支援が求められています。

農業部門では少量多品目の生産が行われ、建築部門においては町内業者だけで家を建築できるなど幅広い業種を有し、工業部門でも、高い技術力を有した企業もあり、商業などの流通部門も含めた幅広い分野の連携による産業振興が大切になっています。

1項 特色を生かした観光を推進する

●現状と課題

本町には、霊峰白鷹山や山形県の母なる川最上川、樹齢1,200年といわれる薬師桜をはじめとした古典桜など自然豊かな山や川、里があり、また遠い昔から引き継がれてきた深山和紙や白鷹紬、高玉芝居が残っており、これらの資源を活用した観光振興やイベントなどを町や関係団体、町民がそれぞれに参画し、実施してきた経緯があります。

また地域づくり型観光の視点から通年化のできる観光をめざして、「春は桜、夏は紅花、秋は鮎、冬は隠れそばや」の観光4シーズン化に取り組んできました。

特に、観光拠点施設として「やな公園」「パレス松風」を含んだ「ふるさと森林公園」「伝統工芸の村」や地元住民が運営する宿泊施設「のどか村」を整備してきました。

一方、国内の観光スタイルは団体行動を主体とした形態から、個人や小グループを中心としたものにシフトしており、近年の景気低迷も相まって観光客の入込数は平成



4年の50万人をピークに減少傾向にあり、近年は40万人台で推移しています。

本町の旅行者の動向をみると、他市町と比べて日帰り客の割合が多く、立ち寄り型の観光が主流となっており、近年の主要な観光スタイルの一つである、一つの地域に滞在し、その土地ならではの食や伝統、日常にふれあい、体験する形態に結びついていないことが課題となっています。

本町には滞在化に向けて活用できる資源が豊富にあることから、農家民泊や空き家などの既存施設の活用を検討しながら、滞在型・体験型観光への対応を図っていくことが求められています。

その意味では、農業体験のメニュー、農家民泊、それらの受け皿づくりなど地域特性を生かしたグリーンツーリズムや各種交流事業と連携した観光の推進も必要になっています。

さらに「ふるさと森林公園」「やな公園」「伝統工芸村」などの観光拠点の連携を強めながら、観光基盤の整備充実を図ることで観光客の拡大を図るとともに、観光拠点に限らず、町内の宿泊施設や食堂、商店など多くの業種の振興につながる総合産業としての観光を推進していく必要があります。

今後、今まで取り組んできた観光拠点の整備をはじめ、観光4シーズン化のさらなる充実を図るとともに、グリーンツーリズムの推進など「白鷹町観光交流推進計画」に基づきを推進していきます。



● 施策の内容

① おもてなしの心の醸成と観光交流の推進

- ・ 美観活動やご案内などおもてなしの心の醸成を図る。
- ・ グリーンツーリズムを推進する。
- ・ 観光4シーズン化の充実を図る。
- ・ 白鷹ならではの特産品開発と地元産品の販売を促進する。
- ・ 観光拠点の整備と連携を強化する。
- ・ 観光情報の受発信と観光案内の充実を図る。

② 観光交流推進体制の充実

- ・ 産業センターを拠点とした農工商観光の支援と連携を強める。
- ・ 観光に携わる事業者や関係団体等との連携を図る。

③ 広域資源を生かした観光交流の推進

- ・ 観光客の誘致活動を展開する。
- ・ 県や置賜の観光関係団体との連携を強化し広域観光を推進する。



Ⅱ 2項 特色を生かした6次産業化を推進する

● 現状と課題

農業で生きられるまちづくりを目指すため、農業における一次産品の高品質化はもとより、2次、3次における加工、流通、販売まで融合した6次産業化への展開が求められており、その過程での各産業間の連携や交流により、また新たな特産品開発が期待されています。

今後は、商工会、観光協会が一体となって情報の共有化や各種事業を連携することで整備が進められている「産業センター」を拠点として、食と農を起点とした農工商観光連携による、生産・加工・流通・販売を融合した6次産業化の推進を図ります。



●施策の内容

①産業間の連携

- ・産業振興懇談会を開催する。
- ・町内外の同業種、異業種間の交流機会の確保に努める。
- ・産業フェアを開催する。
- ・地域資源を活用した売れる特産品を開発する。
- ・加工施設や販売施設等を整備する。
- ・大学や研究機関などと連携を図る。

②産業センターの充実

- ・インフォメーション機能の充実を図る。
- ・首都圏、仙台圏へのアンテナショップの実証実験を行う。
- ・白鷹ファンクラブの推進を図る。

3項 新たな産業を推進する

●現状と課題

町外も含めた業種間や異業種間での相互交流を進める必要があり、技術や人材、情報の共有化や有効活用などを図っていかねばなりません。そして、新たな製品の開発や事業化など起業的事業活動を支援することにより活力ある地域経済の構築を図っていく必要があります。

商工会等の関係団体と連携しながら新たな事業に取り組む起業家を支援していきます。

●施策の内容

①新たな産業の推進

- ・関係団体・機関と連携して、起業家の支援を図る。



3

基本計画 basic plan

第3章

たがいに助け合い思いやりのある楽しい町をつくりま

1節 子育てしやすい環境づくり

少子化が叫ばれてから久しくなりますが、本町においては、合計特殊出生率⁵が平成17年の1.40を下限に改善方向にあり、特に平成20年は2.01と著しく改善しました。しかしながら、人口減少は歯止めがかからず、出生数、合計特殊出生率とも緩やかな減少傾向に向かうと予想され、少子化は進むものと考えられます。

この状況は、将来の社会全体における労働力不足や社会保障の担い手の減少という面ばかりでなく、地域から子どもの声が消え、まちの活気もなくなり、集落の維持さえ困難になるなど、地域の存在自体に関わる大きな問題となってきました。その要因は、若者の晩婚化や未婚化が進み、結婚、出産に対する考え方や労働環境、家族構造が変化したことに加え、子育ての経済的、精神的な負担が大きいことなどがあげられます。仕事と家庭の両立支援はもとより、子育て家庭を社会全体で支える視点で取り組む必要があります。

1項 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

●現状と課題

平22年3月に策定された『白鷹町次世代育成支援行動計画（後期計画）』「確かな次代を、地域みんなで ～鮎っ子の笑顔かがやくまち・白鷹～」を基本理念として、働き方の見直しによるワークライフバランス⁶の推進や子育て家庭への支援充実などにより、子どもを産み育てたいと願う人が、安心して子育てできる社会環境を整備することが必要となっています。

働きながら子育てをしたいという人が、その両立の難しさから仕事をやめたり、出産を断念したりすることのないよう支援していきます。また、出産や育児をしながらも多様な働き方の選択ができる社会の実現を目指します。本町は三世同居が多く、家庭や地域での子育てが比較的しやすい環境にありますが、反面、核家族化が進み、子育てへの負担や不安を抱える人が増えているのも事実です。子育てする親の不安や孤立感を解消し、地域やまち全体で子どもと家庭を支える仕組みをつくっていく必要があります。

今後、子どもの数を減らさない、毎年、出生数100人を目指して施策を展開していきます。

5 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、一人の女性が生涯に産む子供の数の平均。

6 ワークライフバランス：国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現すること。



● 施策の内容

① 母と子の健康づくりの推進

- ・乳幼児や母親の健康を確保する。
- ・不妊治療、小児医療の充実を図る。
- ・妊婦の通院、出産等に係る経済的負担の軽減を図る。

② 子育て家庭への支援の充実

- ・子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。
- ・ひとり親家庭等の自立支援を推進する。
- ・障がい児施策の充実を図る。
- ・児童虐待防止施策の充実を図る。

③ ワークライフバランスの推進

- ・両立のための働き方や生活の見直しを推進する。
- ・事業所における次世代育成支援行動計画の策定を推進する。
- ・育児休業制度等各種制度を普及啓発する。
- ・男女共同参画社会を推進する。

④ 地域における子育て支援の充実

- ・良質な住宅・居住環境を整備する。
- ・子どもの安全を確保する。
- ・地域における子育て支援サービスの充実を図る。
- ・子育て支援のネットワークをつくる。

⑤ 子育て支援センター事業の充実

- ・遊び広場等の充実を図る。
- ・相談機能、情報提供、学習機会等の充実を図る。



3

基本計画 *basic plan*

| 2項 子育て環境を充実する

●現状と課題

本町においては、就学前児童の約7割が保育所などを利用しており、保護者の就労等に合わせた保育時間の延長や休日の保育など各種保育サービスの充実が求められています。また、柔軟で効率的な運営や新たな雇用の場を創出するため民営化を推進し、老朽化が進んでいる保育所については、施設の環境整備が求められていることから、統合も含め計画的に整備していきます。さらに、小学生でも放課後児童クラブなどの保育ニーズが多様化しており、それらへの対応も課題となっています。国においては、子育て関連財源の一元化などを含む「子ども・子育て新システム」も検討されており、それらの状況も把握しながら将来の子どもを取り巻く行政課題に対応していきます。

●施策の内容

①保育サービスの充実

- ・効率的で内容の充実した保育事業を推進する。
- ・一時保育、延長保育など特別保育の充実に努める。
- ・民間保育所との機能分担など連携を強化する。
- ・ファミリーサポートセンター⁷の充実を図る。
- ・放課後児童クラブの充実を図る。



②保育環境の充実

- ・こぐわ・あゆかい保育園を統合、民営化し、鮎貝まちづくり事業地内の福祉用地に新設整備する。
- ・上記整備に伴い、常設型の子育て支援センターや鮎貝地区放課後児童クラブの併設について検討し、子育て支援の拠点施設として整備を目指す。
- ・計画的に保育所や通園バスなど施設の改修整備等を推進する。



③家庭における子育て機能の充実

- ・講習会の開催などにより家庭の子育て機能の強化に努める。
- ・家庭の意義の再確認を促し、家庭での教育力を高める。
- ・子育てに関する相談機能の充実とともに情報提供を行う。
- ・親子のふれあいの場の確保に努める。
- ・小中学校との連携を図る。

④子どもたちの健全育成

- ・保育所や学校、家庭、地域などが一体となって子どもたちの健全育成に努める。
- ・公園や広場、キッズスペースなど子どもたちの遊び場の充実確保に努める。

7 ファミリーサポートセンター：安心して子育てができるよう、子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手助けが出来る人が会員となり、地域の中でお互いに助け合っていくところ。

2節 だれもが安心してくらせる社会づくり

少子高齢化や核家族化の進行とともに、地域住民の相互扶助機能の低下や結びつきが希薄になる中で、生活の不安やストレスは増大し、介護不安や虐待、ひきこもり、自殺などの問題が起きています。また、福祉のニーズが多様化する中で、だれもが安心して暮らすには、行政サービスだけでは十分に支え切れず、行政と町民による共創のまちづくりの理念の下、しっかりと支え合う地域社会の実現が必要です。

子どもから高齢者、障がいを持つ人、経済的に弱い立場の人など、だれもが安心して安全に暮らし続けるためのコミュニティづくりと支援システムの構築が求められています。

1項 思いやりのある福祉環境をつくる

●現状と課題

本町の高齢化率は30%を超え、超高齢社会に突入し、後期高齢者の割合もその60%を占めています。今後もこの状況が緩やかに上昇することが見込まれています。高齢者の多くは自立した生活を送っていますが、介護保険サービス利用者数は現在最も高い数値になっています。

また、本町の総世帯数は10年前とほとんど変わりませんが、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯の合計は800世帯を超え、その割合は今後も増加すると予想されます。それらに対応する支援体制の整備や、住み慣れた地域での安心して安全な生活を支える高齢者福祉サービスに対する需要はさらに高まることが予想されます。

さらに、認知症高齢者が増加しており、認知症に対する知識の普及啓もうを行い、早期発見・治療や適切な対応、虐待防止の取り組み、介護者支援が必要になっています。

一方、後期高齢者割合、施設利用が増加し、恒常的な待機者が増える中で、高齢者が健康でいきいきした生活を送れるよう疾病予防対策を推進するとともに、介護予防事業の充実を図っていかねばなりません。また、生涯学習と連携した高齢者の各種活動を促進するなど生きがいづくりを推進していく必要があります。



3 基本計画 *basic plan*

さらに、障がい者も社会の一員として自立し安心して生活できるよう、健常者も高齢者も障がい者も共に暮らせる社会（ノーマライゼーション）の確立に向けて努力していく必要があります。

都市化の進行や生活の多様化が進む中で、母子・父子家庭が増加しており、各種制度の活用を図りながら、経済的にも、精神的にも支援できる体制を充実していく必要があります。また、高齢者世帯の増加や低所得者対策も含めて民生児童委員など関係機関や地域との連携を強化しながらきめ細かく対応していく必要があります。

福祉を支える大きな柱である地域福祉活動は、社会福祉協議会を中心に各地区や福祉ボランティアなどにより推進されています。今後も、社会福祉協議会と連携しながら住民参加による地域福祉活動を展開していくとともにNPO等の新たな支援組織、団体を育成していく必要があります。「白鷹町第5次高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画」、「白鷹町障がい者プラン」、「白鷹町障がい福祉計画」に基づき対応する施策を展開していきます。



● 施策の内容

① 高齢者福祉の充実

- ・ 各種検診の受診勧奨と介護予防事業の拡充を図る。
- ・ 地域包括支援⁸センターの包括的かつ継続的なサービス体制の充実を図る。
- ・ 施設利用希望の高齢者のための居宅、施設、地域密着型それぞれの予防・介護体制の充実を図る。
- ・ 各種福祉施設の充実を図り、高齢者に配慮した生活環境の整備に努める。
- ・ 高齢者の虐待防止を推進する。
- ・ 認知症の啓もう促進と認知症高齢者や介護者を支援する。
- ・ 地域での高齢者・高齢者世帯の見守り体制の整備を図る。
- ・ 高齢者の知識や技術を生かし、社会参加や生きがいづくりを促す環境整備に努める。
- ・ 生涯学習と連携した文化教養講座の開催など高齢者の各種活動を促進し、健康増進を図る。
- ・ ホームヘルパーなどマンパワーの確保を図る

② 障がい者福祉の充実

- ・ 「ノーマライゼーションの理念」の下、その実現に向けて、地域住民やボランティア活動と一体となった普及啓発活動を行う。
- ・ 保育、教育、保健、福祉、医療、介護などにおける各種相談や支援体制、サービスの充実を図る。
- ・ バリアフリー化とユニバーサルデザイン⁹による施設整備に努める。
- ・ 事業所の理解と協力を得ながら社会参加、就労の場の確保に努める。

③ 地域福祉の推進

- ・ 各種制度を活用し、要支援者への適切な助言、援護対策により自立を支援する。
- ・ 社会福祉協議会の活動を支援するとともに関係機関との連携を強化し相談業務の充実を図る。
- ・ 既存福祉ボランティアの充実と新たな福祉ボランティアの育成を図り、ネットワーク化を進める。
- ・ 難病者支援に努める。

⁸ 地域包括支援：高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように支援するもの。専門職種が配置され、高齢者の相談窓口機能や要支援認定者のケアプラン作成、高齢者の虐待対応などの機能がある地域包括支援センターが各市町村に設置されている。

⁹ ユニバーサルデザイン：バリアフリーの考え方を発展させたもので、障害の有無、年齢、性別、国籍、人種などに関わらず、誰でも使いやすく、また、気持ちよく使えるようにあらかじめ設計する考え方のこと。

2項 安心して暮らせる医療環境を確保する

●現状と課題

少子高齢社会の進行と生活習慣病の増加と相まって、健康・医療に対する関心はますます高まっています。

また、疾病構造の変化や医学・医療の進歩などにより保健・医療を取り巻く環境は大きく変化し、住民のニーズは複雑化、多様化しています。一方、医師臨床研修制度など医師不足にさらに拍車をかける問題も生じ、地域医療は大変厳しい局面にあると言わざるを得ません。住み慣れた地域で、だれもが安心して暮らし続けることのできる環境を整備するためには、町民の健康を守る拠点として、白鷹町立病院の機能を充実していくことが重要になります。

今後は、患者の動向を十分に把握しながら、保健・医療・介護・福祉など幅広い要求に対応できる町立病院の充実を図っていく必要があります。また、町内の各診療所や山形大学医学部付属病院、公立置賜総合病院など、他の高度医療機関との連携を強化し、町民が安心できる医療を確保していくことが必要になっています。

特に、医師不足解消に向けた運動は、引き続き粘り強く行っていく必要があります。中でも町民から要望の多い、産婦人科医、小児科医の確保は非常に厳しい状況にありますが、産婦人科医、小児科医のいる診療所や公立置賜総合病院、山形大学病院など他の高度医療機関とのネットワークの構築に向けた取り組みも行っていく必要があります。

国民健康保険については、医療の高度化や被保険者の高齢化などによって医療費が増加傾向にあることなどから、財政状況が脆弱になりつつあり、将来、運営は厳しくなってくるものと予想されます。今後は、国・県に対し制度改善を要望していくとともに、予防医療の積極的な推進を図り、効率的な事業運営を図っていきます。



●施策の内容

①町立病院の充実

- ・常勤医師の確保と長期定着化に努める。
- ・研修医師用住宅の整備を図る。
- ・医療機器の整備、充実を図る。
- ・需要の動向を把握しながら、診療科目の充実や施設・設備の充実に努める。
- ・保健、福祉、介護分野との連携を強化する。
- ・病院経営の健全化に努める。

②各種医療機関などとの連携強化

- ・町立病院と町内各診療所との連携を強化する。
- ・山形大学医学部付属病院や公立置賜総合病院などとの連携を強化する。

③国民健康保険の充実

- ・被保険者の健康保持のため各種保健事業を推進する。
- ・レセプト点検の強化拡充により医療費の適正化を図る。
- ・制度の改善に向けた要望活動を推進する。

3節 人・地域の元気づくり

本町においては、これまで何世代にもわたり住みつづけてきた住民同士のつながりにより、安定した地域社会が形成されてきました。しかしながら、近年は核家族化の進行や就労形態、ライフスタイルなどの変化により、個人趣向を優先する傾向にあり、地域でのつながりが希薄化し、活動も弱体化しつつあります。そんな中でも、地域の拠点施設を中心に地域課題の解決に向けた事業計画を策定し、交流や景観など地域の特性を生かした視点から、地域振興に向けた基盤づくりや少子高齢化や環境問題など地域課題に対する活動を行うなど、地域住民自ら主体的に取り組む活動も始まっています。一方、少子高齢社会が著しく進行している限界集落も見受けられ、集落維持への対応も迫られています。

これら地域社会は、地区・地域ごと様々な様相を呈していることから、それぞれの地区・地域の特徴や課題を再認識しながら、主体的で計画的な地域づくりを促し、それらの活動を支援していくことが必要になっています。まさに、地域でともに暮らし、支え合うことの大切さを自覚し、それを実践していく大切な時代となっています。

1項 元気な人づくりを推進する

●現状と課題

まちづくり、地域づくりを推進するうえで、人材の育成・確保は必要不可欠です。そのためには、町内外での各種交流事業に、若者を中心に多くの町民の参画を促し、交流を深め、地域、経済、文化など様々な分野において、グローバルな視野を持った人材を育成していくことが必要になっています。

また、生涯学習活動と連携を図り、地域づくりやボランティア、産業などに対して意欲のある人を対象とした視察や研修などを実施しながら、人材の育成を図っていく

3

基本計画 basic plan

必要があります。そのため、人材育成制度を創設し、さまざまな分野に対して意欲のある人を支援していきます。

さらに、若者の定住を図り、出生数100人をキープするためにも婚活を支援していきます。

●施策の内容

①交流による人材の育成

- ・各種交流事業に対する町民の参画を促進する。
- ・各分野において意欲のある人を支援し人材の育成を図る。

②人材育成制度の創設

- ・人材育成のための基金を創設する。
- ・奨学金制度を創設する。

③次代を担う若者の育成

- ・若者が活躍できる環境をつくる。
- ・若者の主体的なイベントや活動を支援する。
- ・交流事業の普及啓発と事業への積極的な参画を促す。
- ・出会いの場を創出し、結婚につながる支援を充実する。
- ・結婚に関する相談体制の充実を図る。



2項 元気な地域づくりを推進する

●現状と課題

それぞれの地域の特徴や課題を整理しながら、地区公民館のコミュニティセンター¹⁰化も含め検討して主体的で計画的な地域づくりを推進し、それらの活動を支援していきます。また一方で、任意団体やNPOによる主体的なまちづくり活動やボランティア活動などが始まっています。これらの団体が活動しやすい環境を整えるとともに、こういった活動を広めながら新たな活動団体の育成を図ることが必要になっています。



¹⁰ コミュニティセンター：生涯学習の拠点としてだけでなく、防災・防犯や環境衛生など、地域の課題や問題を、その地域に住む人々が、自らの知恵と力で解決しているというまちづくり活動を実践するための拠点施設。

● 施策の内容

① 特色ある地域づくりの推進

- ・ 地区、地域の主体的な地域づくり計画の策定を支援する。
- ・ 地区、地域の役割と行政の役割を分担しながら地域づくり活動を支援する。
- ・ 地区公民館の地域コミュニティセンター化を推進する。
- ・ 地域拠点施設を整備する。
- ・ まちづくりファンドの創設を検討する。



② 地域づくり団体の育成支援

- ・ 地域づくりやボランティアなどの各種団体が活動しやすい環境をつくる。
- ・ 地域づくりやボランティア、NPO（非営利法人）などを育成する。



3 基本計画 *basic plan*

第4章

進んで学び健康につとめ文化の町をつくります

1節 元気で信頼される郷土の学校づくり

子どもを取り巻く環境は、グローバル化や高度情報社会、科学技術の進展をはじめとして、少子高齢社会、地球規模での環境問題、食の問題、社会構造の変容など、かつてないほど様々な困難な課題に直面しています。このような中で、今後の教育は、基礎学力の習得、向上はもちろんのこと、子どもの個性や自立心、他者への思いやりやいのちを大切にする心を育むことなど大きな役割を担うとともに、これから到来するこうした社会の様々な変化に対して、柔軟にかつ的確に対応できる能力を備えた人間を育てることも非常に大切になっています。

近年では、全国的にいじめや不登校、青少年犯罪などの問題が生じており、社会規範の遵守など道徳教育の充実と基本的な生活習慣の習得といった家庭教育の強化も求められています。また、家庭での手伝いや社会での奉仕活動などを通じて心豊かな子どもたちを育成していくことが大切になっています。





1 項 笑顔かがやく白鷹の子どもを育成する

●現状と課題

本町の教育目標は普遍的な理念として継承し、めざす姿を「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」と掲げています。学校と家庭・地域の連携を一層密に「心かよう郷土の学校づくり」を推進し、子どもたちが新しい時代を生きていくための実践的な力「生きる力」となる「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を育む施策を展開しています。

さらに、「地域とともに子どもを育てる」取り組みを関係機関と連携しながら、町の自然や歴史、文化などについて学び、郷土に愛着が持てる子どもたちを育てる必要があります。

●施策の内容

①健全な児童生徒の育成

- ・基礎学力の向上を図る。
- ・少人数教育の充実を図る。
- ・心かようコミュニケーション力を育成する。
- ・特別支援教育の充実を図る。
- ・キャリア教育¹¹の充実を図る。
- ・生きる力と個性や感性豊かな心を育む教育を推進する。
- ・学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、連携して子どもたちを育成する。
- ・自然観察体験や奉仕活動など体験学習を推進する。
- ・教育相談員の配置などいじめや不登校の防止に努める。
- ・幼児教育から高等教育まで関係者の連携を図る。

11 キャリア教育：家の手伝いをしたり、学校での様々な役割や職場体験等を通して、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。

3

基本計画 *basic plan*



②社会の変化に対応できる教育の推進

- ・情報化や国際化、環境問題、少子高齢化などに対応できる教育を推進する。
- ・町の自然や歴史、文化などについて学び郷土愛を育む教育を推進する。
- ・いのちの教育の推進を図る。
- ・道徳教育の充実を図る。
- ・家庭の意義の再確認を促し、家庭での教育力を高める。

③健康増進と体力の向上

- ・各学校の特色を生かした体力づくりを推進する。
- ・スポーツに親しみ体力・運動能力の向上を図る。
- ・保健指導の充実を図る。
- ・各種スポーツ大会等への参加を奨励する。
- ・家庭での食事や学校給食で食育の推進を図る。

2項 安全で安心して学べる教育環境を充実する

●現状と課題

本町における小・中学校の配置計画については、平成28年度を目途として、長期にわたり安定的に小・中学校の教育目標を達成するため、小学校は一学年2学級以上、中学校は一学年3学級以上を目標とするとともに、将来予想される児童生徒数を鑑み、町内に2小学校（川東・川西地区に1校ずつ）、1中学校を配置するとした答申を平成18年度に受けているところであり、本計画の期間内にその方針を明らかにしていきます。

学校施設については、築20年を超えるものがほとんどで老朽化が進行しており、耐震化への対応やグラウンドも含め、早急に計画的に整備・改修し、児童生徒の安全を確保しなければなりません。また、障がいのある子どもも安心して教育が受けられる環境を整備していく必要があります。登下校の安全性の確保の面から導入されたスクールバスの運行についても充実を図っていきます。



また、休校中の中山小学校の活用については、自然環境や地域の特徴を生かしたものの、地元の雇用が図られることなどを考慮しながら、活用方法を検討していきます。

● 施策の内容

① 教育環境・施設の整備充実

- ・小中学校整備のための適正規模について検討を進める。
- ・校舎やプール、グラウンドなど教育施設の充実を図る。
- ・学校施設の耐震化等の整備を進める。
- ・スクールバスによる安全な通学体制の充実を図る。
- ・障がいのある子どもの教育環境の整備を進める。
- ・休校している中山小学校の利活用を図る。

3 項 みんなで白鷹の子どもを育てる

● 現状と課題

保育園から高等学校まで家庭・地域との連携を一層密にし、「地域とともに子どもを育てる」取り組みを推進していき、郷土に愛着が持てる子どもたちを育てる必要があります。



3

基本計画 basic plan

● 施策の内容

① 保育園、小学校、中学校、高等学校の連携

- ・ 学校間交流を推進する。
- ・ 小・中連携推進校の指定と充実を図る。
- ・ 幼児教育から高等教育まで関係者の連携を図る。

② 関係団体、関係機関との連携

- ・ 学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、連携して子どもたちを育成する。
- ・ PTAや学校支援団体等との連携を図る。

4項 高等・専門教育を充実する

● 現状と課題

県立荒砥高等学校は、本町唯一の高校であり、在学生の約6割が町内出身者となっており、町にとって重要な存在です。特に、まちづくりや地域の発展、人材の育成になくてはならない学校であり、地域経済の活性化や産業の振興に大きく寄与しています。また、多くの生徒が通学に利用するフラワー長井線の経営にも大きく貢献しています。

今後は、西置賜地区の県立高校の再編整備計画を注視し、町の唯一の高等学校として町全体で盛り上げながら、特色と魅力ある教育が推進できるよう支援していく必要があります。

白鷹高等専修学校については、専門的技術を習得する拠点として運営を支援してきました。今後も、高度化する技術革新の中で、社会の要請に対応できる教育体制の確立を促しながら、引き続き運営について支援していく必要があります。

● 施策の内容

① 荒砥高等学校の充実

- ・ 学校と町との連携を深める。
- ・ 町内唯一の高等学校として存続を要望していく。
- ・ 社会情勢の変化に対応できる教育体制の充実を要望していく。
- ・ 教育環境の整備を要望していく。
- ・ 特色と魅力ある教育が推進できるよう支援する。



② 白鷹高等専修学校の充実

- ・ 社会の要請に対応できる教育体制の確立を促す。
- ・ 学校運営の支援をする。

2節 健康で創造性豊かなひとづくり

本町は、平成6年1月に、「～(中略)～21世紀を迎えるにあたり、健康に生きるために豊かな自然を保ち、名実ともに長寿社会をめざして、『明るい健康都市白鷹』を創造することを、町民一丸となり、高らかに宣言する」と健康都市宣言をしています。

健康な暮らしとは、病気の有無ということではなく、たとえ病気があっても「自分の生きがいを持ち、自分らしく、よりよい生活を送ることができる」ことです。

本町の健康増進計画である「元気ニコニコしらたか21」を推進しながら、健康寿命の延伸に向けた健康づくりと予防を重視したきめ細かな保健事業を各年代に応じて展開していきます。

一方、近年の急激な社会環境の変化の中でも、特に少子高齢化や核家族化、地域の連帯感の希薄化などによる地域づくりの課題について、生涯学習を通じた対応による展開が求められています。

自己を高め、自己実現を目指そうとする日常の取り組みは、活力ある地域社会を形成し、町全体の社会力や文化力を醸成していきます。自ら考え問題を解決するための学びと、長年培われてきた生活文化や芸術文化に親しむこと、スポーツを通して健康な心と身体をつくることなど生涯の各期に適した学習活動により、今後派生する諸課題への対応が可能となっていきます。



1項 健康づくりを推進する

●現状と課題

健康は豊かな生活を送るための基盤であり、健康に対する自己管理意識の高揚や予防医療としての各種検診、人間ドックなどの推進がますます重要になってきています。

最近では、三大成人病といわれた脳血管疾患、ガン、心疾患と糖尿病については、長い間の生活習慣からくるものであるために「生活習慣病」ともいわれます。生活習慣病も若年化しており、健康づくりも「早期発見・早期治療」(二次予防)から、「健康を増進し発病予防」(一次予防)となり、生活習慣の改善に取り組むことが重要となっています。

3 基本計画 *basic plan*

また、日常生活の中での食生活や運動不足など生活習慣が誘因となっている生活習慣病予備軍の人が増えてきています。特に、高血圧や脂質・血糖異常、肥満などが増加しており、毎日の食生活や運動、喫煙など日常生活習慣の改善が必要になってきています。

さらに、多様化する社会の中で、ストレスを抱える人の心の問題や疾病も増加しており、その対策が必要になっています。

これからの健康づくりは、元気で生きがいのある健康で豊かな暮らしの実現に向け、町民が楽しみながら継続して、生活改善に取り組むことができるよう、町民、地域、企業、行政が一体となった取り組みができる環境をつくる必要があります。

● 施策の内容

① 健康増進計画の推進

- ・ 第2次の健康増進計画を策定する。

② 健康づくり意識の高揚

- ・ 互いに励まし合う仲間づくりと自主的な健康づくりを支援する。
- ・ 健全な食生活と食育を推進する。
- ・ 健康増進活動の地区組織や健康づくり推進員等の担い手の育成を図る。
- ・ 心の問題の相談窓口を充実し、心の健康づくりを推進する。
- ・ 各種講座の開催などにより日常生活習慣の改善を促す。

③ 予防重視の健康増進活動

- ・ 感染症など予防対策を推進する。
- ・ 特定健診、特定保健指導を推進する。
- ・ 疾病予防、生活習慣病予防を推進する。
- ・ 各種検診や人間ドックなどを推進する。
- ・ 精検未受診者の解消に努める。
- ・ 健康相談窓口の充実と関係機関との連携を図り健康づくりの個別指導に努める。
- ・ 保育所や学校との連携による健康教育を充実する。
- ・ 社会体育などとの連携を強化し健康づくりや体力づくりを推進する。
- ・ 検診データ、健康情報を活用し健康管理に役立てていく。

2 項 生涯にわたる学びを推進する

● 現状と課題

これまで本町では、「一人一学習・一人一スポーツ・一人一活動」「町民主体の生涯学習づくり」を掲げ「ライフステージごとに充実した人生の実現」に向け、社会教育部門だけではなく、福祉や環境など行政分野すべてが連携し、町民の多様で高度化する学習ニーズに的確に対応できるよう取り組んできました。今後も町民に参画いただきながら、より活発な取り組みを行う体制づくりが必要です。

一方で、専門的知識を有する社会教育主事等の人材育成については、計画的に進められなかったことなども大きな課題です。人材育成を計画的に進めるとともに、社会教育に携わる職員についても計画的な研修を実施するなど、スキルアップにつなげて



いくことが必要です。

生涯学習の活動拠点となる施設の整備については、中央公民館や各地区公民館、スポーツ関係施設など二次整備が必要になっている施設もあり、維持管理などの課題も十分に考慮しながら、計画的に推進していく必要があります。

特に、各地区公民館は、平成17年度より「地域住民による主体的な公民館運営」ということで、地域採用職員を配置し、各地域の特色を活かした活動が行われてきました。今後は、地域や暮らしに密着した生涯学習活動も含んだ地域の諸課題に対応する地域づくりの拠点として、地域コミュニティセンター化を構築していきます。

特に、将来に継続した活動のできる地域リーダーの育成や若者が参加できる仕組みづくりをより一層推進し、自主性や主体性が向上するような地域の活性化を図る必要があります。

生涯にわたっての学びあいを通して町民のだれもが、喜びと生きがい、そして安らぎと潤いを感じながら生活することができ、その取り組みが地域社会の連帯感を醸成し、地域課題の一つのきっかけとなるような生涯学習社会を構築していきます。

●施策の内容

①生涯学習推進体制の整備

- ・社会教育主事の育成や指導者研修の充実など推進体制の整備を図る。
- ・すべての行政分野が連携して生涯学習を推進する。
- ・学習意欲の醸成を促す効果的な情報提供システム等の環境づくりを推進する。

②学習機会の設置、自主的学習の支援

- ・多様な学習要求に応える学習プログラムづくりを進める。
- ・町民の積極的な参画による「白鷹学講座」を開催する。

3

基本計画 basic plan



- ・地域の方々と一体となった子どもたちの育成プログラムを実施する。
- ・町民が主体的に行う学習活動や研修活動を支援する。
- ・図書館を中心とした学習機会を推進する。

③地域活動や各種団体活動の推進とリーダー育成

- ・地区公民館のコミュニティセンター化を推進し、地域づくり活動を支援する。
- ・地域づくり活動などによりリーダーを育成する。

④生涯学習基盤の整備充実

- ・中央公民館の計画的な2次整備を推進する。
- ・快適で安心して利用できる地区公民館施設の整備を推進する。
- ・町民の活発な活動を促す分館施設整備を支援する。
- ・利用しやすい図書館を目指し、中央公民館の改修と合わせ、機能の拡充と施設の整備を図る。

3項 生涯スポーツを推進する

●現状と課題

町民のスポーツに対する要望は、施設整備をはじめとして高まっており、各種スポーツ活動の充実や指導者の育成など、より広く町民の要望に応えていく必要があり、その意味では総合型地域スポーツクラブ¹²の体制の充実を図っていかなければなりません。スポーツは、健康を増進するだけでなく、その活動を通じて新しい人間関係を築くなど、望ましい地域社会の形成においても大きな役割を果たすものであることから、その推進に努めていかなければなりません。

そのようなことから、町民だれもが生涯にわたって気軽にスポーツに親しみ、感動と活力を生み出すスポーツ活動を推進していきます。



12 総合型地域スポーツクラブ：いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもスポーツに親しむことのできる環境をつくることを目的に、多様目・多世代・様々なレベルで、身近にスポーツを親しむことのできる、地域住民主体のクラブ。



● 施策の内容

① スポーツ活動の充実

- ・健康、体力づくりに向け各年代にあったスポーツ活動を推進する。
- ・地域づくりに向け、地域におけるスポーツ活動を推進する。
- ・スポーツ少年団活動を推進する。
- ・各種大会を開催し、各種スポーツの普及啓発を行う。
- ・スポーツ活動の推進に向け、各学校の体育施設を開放する。

② 組織体制の強化と指導者育成

- ・総合型地域スポーツクラブの体制の強化を図る。
- ・指導者の育成を図るとともに派遣要請に対応できる体制を整備する。
- ・体育協会や各種団体の育成に努める。
- ・各地区体育振興会の活動を推進するとともに地域の指導者の育成に努める。

③ スポーツ施設の整備充実

- ・冬期間のスポーツ活動拠点である白鷹スキー場の整備充実を図る。
- ・町内スポーツ活動の拠点とするスポーツセンターの検討、整備を図る。
- ・各スポーツ施設について、計画的に整備改修する。

4 項 芸術文化を振興する

● 現状と課題

生涯を通じて心豊かな人生を送るために、芸術文化とのふれあいは欠かせないものになっています。特に、自由時間の増大や多様化が進む中で精神的な豊かさが求められてきており、芸術文化活動への欲求はますます高まっています。引き続き多様な芸術文化を鑑賞できる機会の創設や芸術文化団体の育成支援などを進めることで、芸術文化の普及推進とともに、新たな芸術文化の創造に努めていく必要があります。

また、故郷に誇りを持つためには、先人が築き上げてきた地域の文化を自分の目で確かめ、正しく理解することが必要です。地域文化の掘り起こしや学習活動を通して、郷土愛を培い、誇りが持てるまちづくりを進めるとともに、これらの歴史的、文化的

3

基本計画 *basic plan*

資源を活用しながら町の活性化を図り、新たな文化を創造していくことが必要になっています。

これらの芸術・文化の拠点として、文化交流センター「あゆ一む」が新設され、今後、文化を介した交流や未来に羽ばたく子どもたちの施設として有効に活用していく必要があります。

さらに、図書館については、自分の時間を充実できる場、自己学習のできる場として整備していく必要があることから、中央公民館の整備と合わせ、より多くの人が利用しやすくなるよう環境を整備していかなければなりません。

● 施策の内容

① 文化力の向上を図る

- ・ 自主的な芸術文化活動を促進し支援する。
- ・ 芸術文化団体の育成支援に努め、町内外の文化交流を推進する。
- ・ 芸術文化に触れる機会の拡充を図り芸術文化の普及推進に努める。
- ・ 他市町村の芸術文化団体との連携を図る。
- ・ 文化交流センターあゆ一むの積極的な利用を図る。

② 文化財等の保護と活用

- ・ 各種史跡や文化財等の計画的な調査を進めるとともに保護に努める。
- ・ 各種史跡や文化財等の調査資料の保管及び整理を行う。
- ・ 薬師桜や釜の越桜など古典桜の保護に努める。
- ・ 史跡や文化財、古典桜等を地域資源として町の活性化のために活用する。

③ 伝統文化の保存と活用

- ・ 深山和紙や白鷹板締小絣、高玉芝居などの保存に努める。

- ・ 伝統文化、技術を継承する後継者の育成に努める。
- ・ 地域行事や郷土料理など食文化を伝承する。
- ・ 伝統文化・技術等を地域資源として、町の活性化のために活用する。

④歴史・文化の学習環境の充実

- ・ 歴史や文化等について学ぶ機会の拡充を図る。
- ・ 歴史、民俗資料を調査整理し、既存施設利用も含め、歴史民俗資料館の整備について検討する。
- ・ 資料の発掘や調査を行い町史編纂を行う。

3節 ひとを育てる多様な交流の推進

まちづくりを推進するうえで、人材の育成・確保は必要不可欠であり、町内外、引いては国外等の様々な各種交流事業に、より多くの町民の参画を促し、交流を深める支援を行うことによって、地域、産業、文化など様々な分野において、グローバルな視野を持った人材を育成していくことが必要になっています。また、生涯学習活動と連携を図り、地域づくりやボランティア、産業などに対して意欲のある人を対象とした視察や研修などを実施しながら、人材の育成を図っていく必要があります。

1項 交流を深め人材を育成する

●現状と課題

本町の国際交流は、日中・日韓の友好協会による事業や在住外国人の日本語教室など、町民主体の活動が行われてきました。町では、それらの活動を支援してきましたが、まだまだ町民全体への浸透という点では、不足している状況にあります。今後の日中・日韓の友好協会による事業については、設立当初の目的は達成されたものと捉え、新たな視点での取り組みが行われる時点で検討していきます。

これから、ますます国際交流が進展していく中で、町民一人ひとりが国際社会の一員としての自覚と国際交流の目的や意義を明確にしながら、理解を深めるとともに、日本語教室の取り組みなど、在住外国人が安心して暮らせる環境を整備する必要があります。

国内交流では、昭和47年に姉妹都市の盟約を結んだ新潟県長岡市栃尾地区との交流、「鷹」の付く市町で構成するホークスサミット、民間では歴史的つながりのある気仙沼市との交流など、様々な分野での交流を行ってきました。しかしながら、平成の市町村大合併により、関係も薄らいだ感は否めません。今後は、それぞれの自治体による交流への考え方を考慮したうえで、相互がより有益な関係を築き上げられるよう、人的交流や産業交流などを通して、特色ある交流を推進していくことが必要です。

今後、本町の姉妹都市やホークスサミットの自治体、民間で交流のある自治体など縁のある都市との交流を推進するとともに、都市と農村、近隣の自治体との広域的な交流など様々な交流を通じて人材を育成していきます。また、町内に居住している外国人との交流も深め、お互いに暮らしやすい環境をつくっていかねばなりません。

● 施策の内容

① 縁のある都市との交流推進

- ・ 情報受発信を密にし、相互交流を深める。
- ・ 各市町の地域の特性を生かした特色ある交流を推進する。

② 様々な交流の推進

- ・ 都市と農村の交流など地域間交流を推進する。
- ・ 子どもと高齢者など世代を超えた交流を推進する。
- ・ 町外等との広域的な交流を図る。
- ・ 外国人が暮らしやすい環境づくりに努める。

③ グローバルな視野を持った人材の育成

- ・ 海外研修や語学研修などの意欲のある人を支援し、人材の育成を図る。



Ⅱ 2項 UJIターンを推進する

● 現状と課題

様々な交流を展開し、情報の受発信などにより、白鷹の良さを感じて定住する人への支援を図る必要があります。空き家情報をはじめ、生活に関する情報、農地を含む土地の情報など一元化を図り、人材の確保とともに定住化を図ります。

そのため、都市と農村の交流を深めることはもとより、仙台圏、首都圏等への情報を発信するとともに、その受け皿となる体制を整備していきます。

● 施策の内容

① UJIターンの推進

- ・ UJIターンの総合相談窓口を設置する。
- ・ UJIターンのための情報発信を行う。
- ・ 空き家情報を整理し、提供する。
- ・ 農業などへの就業支援を行う。
- ・ 定住するための支援を行う。



1 節 計画的な土地利用

土地利用にあたっては、公共の利益を優先させ、自然環境の保全を図りながら、地域の特性に配慮し、快適な生活環境と活力ある生産基盤の確保とともに、町の均衡ある発展を図っていく必要があります。

1 項 適正な土地利用を図る

●現状と課題

市街地については、荒砥地区と鮎貝地区から形成されていますが、最上川に分断される形となっています。最近では鮎貝地区の土地区画整理事業により、宅地や道路が整備され特色あるまちづくりが進んでいます。今後は、両市街地を結ぶ荒砥橋の架け替え整備促進により一体感のあるまちづくりを進める必要があります。また、市街地の国道など幹線道路沿いの開発が徐々に進行していることから、適正な土地利用を促す必要があります。

農用地については、食料等の生産基盤としてはもちろん、ゆとりある生活空間としても見直されてきており、荒廃農地が増加する中で、地域の特色に応じた適正な土地利用に努める必要があります。

森林については、町土の65%を占めており、木材や林産物などの生産的機能はもとより、国土保全、水源涵養、自然環境保全、レクリエーション機能など重要な公益的役割を果たしています。今後、森林を保全するため、林業の振興を図るとともに、森林地域を高度に活用していく必要があります。



3

基本計画 *basic plan*

● 施策の内容

① 適正な土地利用の推進

- ・ 国土利用計画法及び土地利用関係法令を適切に運用する。
- ・ 国土利用計画及び土地利用関連計画の適正な見直しと運用を図る。

② 一体感のある市街地の形成

- ・ 荒砥、鮎貝両市街地を結ぶ荒砥橋の架け替え整備を促進する。
- ・ 国道など幹線道路沿線の適正な土地利用を促し背後地の空洞化を防止する。

③ 農用地の保全と有効活用

- ・ 優良農地の保全に努める。
- ・ 中山間地の保全と有効活用に努める。
- ・ 荒廃農地の有効活用を検討する。

④ 森林の保全と有効活用

- ・ 森林を保全する林業の振興を図る。
- ・ 保安林の維持拡大と治山事業を推進する。
- ・ 森林の開発にあっては景観、環境に配慮を促す。

2節 安心して住めるまちづくりの推進

町民が安心して生活するには、事故や犯罪、災害がないことが大切です。高齢者が増加する社会にあっては、公共交通を充実しなければなりませんし、一方、子どもたちの通学の安全も図らなければなりません。また、集中豪雨や大地震などあらゆる災害に対応するための地域防災力の向上、雪に対する備えも含め、危機管理体制¹³の強化などに取り組まなければなりません。さらに、本町の持つ豊かな自然景観や田園風景は、人々に潤いと安らぎを与えてくれるものであり、暮らしと調和した住環境を整備していきます。

1項 災害に強いまちをつくる

● 現状と課題

本町の消防は、昭和47年に西置賜行政組合消防署白鷹分署が設置され、消防団とともに消防・防災活動に取り組んできました。消防団については、火災消火活動をはじめとして火災予防活動、災害対策、捜索活動など地域の消防・防災活動の主体となっています。しかし、新入団員確保の困難性や就業形態の変化による日中不在など災害時の緊急対応が難しくなっています。地域によっては団員数の減少などにより、消防力の維持が困難な状況なども出てきており、予防消防の啓発に努めるとともに、消防団員の確保など消防団の組織の充実を図っていかねばなりません。また、消防施設についても、老朽化した施設設備の更新や水利の確保などを計画的に行っていく必要があります。

救急救助業務については、社会構造の変化や高齢化に伴う疾病の増加、道路交通網の整備に伴う交通事故の発生など業務が増加していることから、救急救助体制の強化に努めなければなりません。

13 危機管理体制：人災や天災など多岐にわたって生ずる不測の緊急事態に対して、事前の予防や危機発生後の対応措置を速やかに講ずるための体制。



防災面では、土石流やがけ崩れの危険区域が数多くあり、危険家屋の移転や砂防事業などによる災害の未然防止、被害の軽減を図っていく必要があります。また、各地区ごとに自主防災組織が設立されており、防災計画の見直しとともに、さらに防災に対する町民の意識の高揚に努める必要があります。

防犯活動については、青少年による犯罪は減少傾向となっているものの、防犯灯の設置をはじめ、防犯意識の高揚を図りながら、地域ぐるみの防犯活動を強化し犯罪のない明るい町を築くことが必要です。また、若者や高齢者などを狙った振り込み詐欺や悪徳商法など、減少傾向にありますが、その防止など消費者の保護に向けた取り組みも必要になっています。

交通事故の件数は横ばい、重大事故は減少傾向にあるものの、死亡事故も発生しています。今後は、学校や地域、事業所など幅広く交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の充実により交通事故の防止に努めていく必要があります。

● 施策の内容

① 危機管理体制の充実

- ・危機管理マニュアルの徹底を図る。
- ・緊急連絡体制の充実と訓練を実施する。

② 消防・防災体制の充実

- ・消防分署の施設整備を図る。
- ・団員の確保など消防団組織の充実強化を図る。
- ・常備消防と非常備消防の連携を深め、訓練などにより消防力の充実を図る。
- ・広報活動などによる予防消防を推進する。
- ・町内会などを中心とした自主防災組織¹⁴の育成強化を図る。
- ・消防施設、設備の充実に努める。
- ・地域防災計画の見直しとその推進を図る。
- ・避難訓練などにより防災に対する意識の高揚を図る。



14 自主防災組織：災害の発生時に住民が連携をとり、たがいの身を守るための防災活動を行うため、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域住民の連携に基づき結成される防災組織。

3 基本計画 *basic plan*

- ・ICTの活用を図るとともに災害時における通信体制を充実する。
- ・危険住宅移転事業など各種事業により災害の防止に努める。
- ・「防災協定」の検討を行う。

③救急体制の充実

- ・高規格救急車の配備や救急救命士の確保など救急業務の高度化を図る。
- ・救急医療機関との連携を深める。

④防犯活動の強化

- ・防犯意識の高揚に努める。
- ・防犯団体の育成を図る。
- ・地域ぐるみでの防犯活動を推進する。
- ・防犯灯など防犯施設の充実に努める。

⑤消費者保護の推進

- ・消費者への適切な情報提供に努める。
- ・被害等に対する相談体制の充実に努める。

⑥交通安全の推進

- ・交通安全教室や街頭指導、広報活動により交通安全意識の高揚を図る。
- ・ガードレールやカーブミラー、歩道など交通安全施設の整備を促進する。



2項 雪を克服し活用する

●現状と課題

本町の降雪量は、平坦地と山間部での差が大きいものの、県内では少ない状況にあります。しかし、道路への積雪は道路交通機能に影響を及ぼすとともに、町民の生活や産業活動などにも大きな影響を及ぼすことから、住民の協力も得ながら、歩道も含めた道路除雪体制の充実を図っていく必要があります。また、高齢社会が進展し、山間部集落での過疎化も進む中で、高齢者世帯での雪降ろしなど、除排雪が大きな課題となっています。冬期間、高齢者が安心して生活できるよう支援していくとともに、地域内での協力体制づくりを進めるなど、行政と町民が一体となった対応が必要となっています。

一方で、雪は雪国ならではの財産でもあり、スキーをはじめとするウィンタースポーツやイベントなどに活用していくとともに、その他の活用などについても検討していく必要があります。

●施策の内容

①冬期道路交通機能の確保

- ・より効率的で効果的な機械除雪体制の充実を図る。
- ・歩道や狭い町道など、小型除雪機の活用による行政と町民が連携しての除雪体制づくりに努める。
- ・計画的な除雪機械等の施設整備を図る。

②高齢者のみの世帯の安全確保

- ・雪下ろしなど除排雪の支援に努める。
- ・除排雪に対する地域協力などボランティア体制づくりを進める。
- ・越冬型住宅について検討する。

③利雪の推進

- ・スキーやスノーボード、スノーモービルなどウィンタースポーツを推進する。
- ・スキー場まつりなど雪を活用したイベントを推進する。
- ・雪室や雪冷房など、雪を活用した産業や自然にやさしいエネルギーとしての利活用について検討を進める。



3

基本計画 *basic plan*

| 3項 住みよい居住環境をつくる

●現状と課題

本町の持ち家率は高く、民間における賃貸住宅も整備されていますが、生活様式の多様化が進む中で、町外の住宅へ流出している状況が見受けられます。賃貸住宅のうち、公営住宅については県営が52戸（3団地）、町営が47戸（子育て支援住宅含む）整備されている状況にあります。また、子育て支援住宅は12戸が整備され、対象となる子育て世帯の家族が入居しています。

今後、若者の定住化に向けた民間の賃貸住宅への補助等の検討が必要になっています。

一方、高齢化が進展している中で、福祉分野との連携を図りながら高齢者のための公営住宅の整備についても検討していく必要もあります。

住宅地の確保については、鮎貝土地区画整理地内の保留地など、今後も定住化の促進に向けて、優良な住宅地を供給していく必要があります。

公園は、都市公園やふるさと森林公園、やな公園、農村公園など町が設置している公園のほか、地域で設置管理をしている公園などが多数あります。新たな公園の設置については、要望も多い中で、その維持管理が課題となっています。今後は、既存公園の充実や利用促進を図るとともに、町と地域の役割分担を図りながら、必要に応じて公園の整備を図っていく必要があります。また、身近にある豊かな自然を公園として活用するなど、地域の特性を発揮することも大切になっています。

●施策の内容

①住宅環境の整備

- ・住宅マスタープランの見直しを図る。
- ・建築物の耐震改修を促進する。
- ・若者定住に向けた民間賃貸住宅への補助を検討する。
- ・高齢者のための公営住宅について検討する。
- ・鮎貝土地区画整理事業地内の保留地の販売を支援する。

②公園の整備充実と活用促進

- ・既存公園の利用促進と整備充実を図る。
- ・役割分担を図りながら公園の整備に努める。





3節 地域交通の確保・充実

本町では、交通手段を自家用車に依存する傾向が高く、少子化の影響による人口減なども加わり、鉄道や路線バスなどの公共交通機関の利用者は年々減少し、いずれも厳しい経営状況におかれています。

1項 公共交通体系を充実する

●現状と課題

昭和63年10月に山形鉄道株式会社に移管されたフラワー長井線は、これまで、経費節減など経営努力を重ねてきましたが、今後は、いかに利用者を増やすかが課題であり、通勤・通学客の確保はもとより、観光やイベントなどとの連携による沿線外からの利用客の確保を進め、利用拡大と経営改善に努めていくことが必要になっています。

路線バスについては、民間バス事業者（山交バス）の2路線が運行されています。また、児童生徒通学の手段として、スクールバスが運行されており、民間バス事業者（山交バス）の路線が廃止になった2路線については、住民混乗のスクールバスの運行を行っています。

さらに、平成21年度からデマンドタクシーが導入され、現在は町内を一つのエリアとして運行され、利用者も増加傾向にあります。今後はさらに普及啓発を行い、利用者の増を図るとともにサービスの充実を図っていきます。

●施策の内容

①フラワー長井線の利用拡大

- ・JR路線との連携の強化と利便性の高いダイヤ改正への取り組みを推進する。
- ・マイルール意識の高揚を図りながら各種利用拡大事業を推進する。
- ・フラワー長井線の経営改善を支援する。

②バス路線の充実

- ・民間バス事業者や近隣市町との連携を図り、利便性の確保と利用拡大を推進する。

③ スクールバスの運行管理

- ・児童生徒の通学手段として安全な運行管理を行う。
- ・住民混乗のスクールバスの運行について充実を図る。

④ デマンド交通¹⁵の充実

- ・デマンドタクシーの普及啓発を図り、利用者の増を図る。
- ・サービスの充実を図る。

⑤ 交通機関のネットワーク形成

- ・鉄道やバス路線の連携を図り利便性の高い公共交通機関のネットワーク形成に努める。



4 節 良好な生活環境の向上

町民が快適で豊かな生活を送るには、道路や上下水道などの基礎的な生活環境の整備が必要です。また、インターネットで世界中の情報が得られるようになり、情報基盤の整備とその充実を図っていくことが必要です。

1 項 道路交通網を整備する

● 現状と課題

道路交通網の整備については、国道や主要地方道などと町道を有機的に連結し、町民の暮らしと産業経済を支える最も基礎的な社会資本として整備を進めています。しかしながら、本町の地理的な条件などから高速自動車道の計画ルートからはずれ、国道348号が開通し県都山形市との時間的距離は短縮されたものの、高速交通網からは取り残された感が否めない状況にあります。今後は、この解消に向け、本町と米沢市を30分で結ぶ規格の高い道路の実現や国道287号、348号などの幹線道路の整備を強力に推進していく必要があります。

一方、町道の整備については、国道、県道等への連結道路、未整備の通学・通勤道路、除雪不能生活道路など整備を要する道路が数多くあり、これらを計画的に整備していくことが必要になっています。都市計画道路についても、市街地の基盤整備を推進するうえで重要な役割を担っていますから、計画的に整備を進めていく必要があります。中でも町民の悲願でもある、荒砥橋の架け替え整備を最重要課題として取り組みます。

また、道路の整備にあたっては、周辺的环境にも十分配慮しながら、快適で潤いや思いやりのある道路空間づくりを進めるとともに、子どもや高齢者、障がい者も含めて、みんなが安心して通行できるように進めることが求められています。

15 デマンド交通：利用者それぞれの希望時間帯、乗降場所などの要望（デマンド）に応える、新たな公共交通サービスで、タクシー（乗り合いタクシー）の利便さをバス並みの料金で提供する交通の仕組み。

● 施策の内容

① 広域幹線道路網の整備

- ・本町と米沢市を30分で結ぶ規格の高い道路の実現に努める。
- ・国道287号や国道348号、主要地方道、一般県道の整備を促進する。
- ・長井白鷹線（荒砥橋の架替）の整備を促進する。

② 生活と産業を支える町道網の整備

- ・幹線道路の整備を進める。
- ・未整備の通学・通勤道路や老朽幹線道路の整備を進める。
- ・都市計画道路の整備を進める。

③ 快適で安心できる道路空間の整備

- ・周辺の環境や景観に配慮した道路整備を進める。
- ・道路整備にあたってはバリアフリー化に努める。
- ・歩道、自転車道の整備を進める。



Ⅱ 2項 快適で潤いのある水環境をつくる

● 現状と課題

水は、公園の池や噴水、水辺空間など、心に潤いと豊かさを演出する役割を果たしています。良質な水道水の確保、毎日の暮らしから出る生活排水の浄化、きれいな河川空間の維持創出など、地域の水の循環を保持し、水環境を守っていく必要があります。

また、最上川をはじめとする河川空間は、生活に潤いとやすらやぎを与えてくれる場所であり、ゴミ不法投棄の防止などきれいな川づくりに向けて意識の高揚を図りながら行動していく必要があります。

一方、河川空間をスポーツ・レクリエーションなどの場として有効に活用している状況もあり、適正な利用を図っていかなければなりません。



● 施策の内容

① 上水道の整備

- ・各施設設備の更新、改修事業を進める。
- ・老朽管の更新事業を推進する。
- ・道路新設などに伴う管路網の整備を図る。
- ・健全かつ効率的な水道事業経営を行う。

② 下水道の推進

- ・各種下水道事業を組み合わせ全町下水道化を推進する。
- ・下水道に対する意識の高揚を図る。
- ・下水道加入率の向上に努める。
- ・下水道事業の経営の健全化を図る。

③ 河川の保全と利活用

- ・河川の保全に対する町民意識の高揚を図る。
- ・きれいな川づくりに向けた行動を促進する。
- ・河川空間を遊びや観光など多方面に活用する。
- ・河川改修など治水事業を促進する。
- ・自然や生態系に配慮した河川改修に努める。



3項 情報通信体系を整備する

●現状と課題

情報通信分野の発展は目覚ましく、今後も技術革新が進み、産業経済の効率化や活性化はもとより、医療や福祉など日常生活分野での一層の進展が予想されます。本町は、現在、高度高速通信網が町内全域に整備され、いつでも、だれでも、どこでも利用できる状況にあるといえます。

今後は、防災や福祉、医療分野など多方面にわたって情報化の推進に努めていく必要があります。さらに、情報通信関連産業の創出や新しいコミュニティづくり、21世紀の人材育成に向けた支援を積極的に推進する必要があります。

また、テレビの地上デジタル化が進む中で、本町の一部に、テレビや携帯電話などの難視聴区域があります。今後は、こういった通信関連の難視聴解消に努めていく必要があります。

●施策の内容

①地域情報化の推進

- ・総合情報センターを中心とする情報化推進体制の充実を図る。
- ・小中学校などの情報教育を推進する。
- ・産業や防災、福祉、医療など多方面にわたる情報化を推進する。
- ・講演会や研修会などにより情報化に対する意識の高揚を図る。
- ・情報端末を操作する機会の創出を図る。
- ・情報通信や情報処理技術の能力向上に努める。
- ・行政分野における各種申請書、証明書の発行システムの整備に努める。
- ・住民と行政による双方向の情報の交流と情報の共有を推進する。

②情報通信の活用

- ・情報通信関連産業の誘致を図る。

③難視聴地域の解消

- ・通信事業者との調整を図り、テレビやラジオなどの難視聴区域の解消に努める。



3 基本計画 *basic plan*

第6章

基本計画の推進に向けて

1節 情報の共有と町民全体のまちづくり

本計画は、「共創のまちづくり」の理念の下、地域や民間の活力と連携し、地域での取り組みが可能なことは地域で行い、行政はその補完を行うなど、町民が主体となる取り組みを大切にし、情報の共有化を図りながら、ともに考え、話し合い、行動する指針となるものです。計画を着実に推進するため、町民、自治組織、事業所、各種団体、学校、関係機関などそれぞれが主体となる協働の取り組みをさらに進めていきます。また、迅速でわかりやすい情報提供を推進しながら広報公聴活動の充実により町民と行政がさらに一体となったまちづくりを進めていきます。

● 施策の内容

① 行政情報の的確な提供

- ・ 広報紙の充実
- ・ ホームページの充実



② 活力ある地域づくりの推進

- ・ 地域リーダーを育成する。
- ・ 地域づくり計画を策定し推進する。
- ・ ボランティア活動を推進する。
- ・ 事業所、学校、NPO等のまちづくりへの参画を図る。

③ 広報広聴活動の充実

- ・ まちづくり座談会を開催する。
- ・ 地区公民館を中心にした地域課題へ取り組む。
- ・ パブリックコメントを実施する。
- ・ 審議会委員等の公募制を拡充する。

2節 新たな公共の形と行財政改革の推進

行政の事務事業領域の再構築を検討し、地域の様々な組織、団体等の連携と地域資源を活用し、新しい公共の形を創出することにより、行政コストを削減するとともに新しい雇用の場を創出するなど地域経済の循環システム化を図っていきます。また、新しい公共を担う地域の様々な組織、団体が連携・協働して地域の課題を解決していくことで、地域の魅力を生み出し、活力ある地域社会を構築していけるよう積極的な支援を展開していきます。

● 施策の内容

① 新たな公共サービス体制の構築

- ・ 効率性や効果などが期待できる保育園や学校給食共同調理場、その他の業務などの民営化・民間委託を推進する。

② 新たな雇用創出と産業化の推進

- ・ 第3セクターのあり方を見直す。
- ・ 委託団体等の育成を推進する。

③ 効率的な行財政運営の推進

- ・ 効率的な組織体制を推進する。
- ・ 人材育成方針による職員の人材育成、資質の向上を図る。
- ・ 事務事業を見直す。
- ・ 定員適正化計画を見直す。

④ 健全で計画的な財政運営

- ・ 財政計画の策定により計画的な財政運営を図る。



3節 国、県、関係市町との連携

政治や経済の動きがめまぐるしく変わり、本町にもその影響が直接的、間接的に関わる政策などの確に捉える必要があり、しっかりとしたアンテナを張り巡らし、情報収集に努め対応していかなければなりません。また、町独自では対応が難しい諸問題に関して広域的に対応することを基本として、ゴミ・し尿処理や電算業務、養護老人ホーム運営などの共同処理を行っている置賜広域行政事務組合及び消防救急、老人ホームなどの業務を行っている西置賜行政組合による効率的な行政運営を推進していきます。

さらに、広域交通ネットワークづくりや働く場の確保、企業誘致など定住化のため

3 基本計画 basic plan

の必要な生活機能を確保するとともに住民の高度化、多様化する要望に対応するため、近隣市町との連携を強化していきます。

●施策の内容

①国、県、関係市町との連携

- ・国、県との交流により情報収集に努める。
- ・置賜広域行政事務組合、西置賜行政組合による広域行政の充実を図る。
- ・近隣市町とネットワーク化や機能分担を図るなど連携して効率的な行政を推進する。



第7章

重点プロジェクトとその主要施策

まちを取り巻く社会経済や基本的課題を踏まえ、まちの将来像である『笑顔かがやき 心かよう 美しいまち』の実現に向け、各分野を横断的に対応していくとともに重点化を図るため、これまで示した各分野の施策の中から特に主要な施策を項目の重点プロジェクトとして位置付け、推進していきます。

子育て・教育 ～子どもの数を減らさない～

1. 子どもの数を減らさない赤ちゃん100人子育てプロジェクト

安心して子どもを産み育てる環境を整備するとともに、町全体で子どもと家庭を支える仕組みをつくりまします。

- 乳幼児と母親の健康確保
- 出産、子育て等に係る経済的負担の軽減
- 保育所の民営化と保育サービスの充実
- こぐわ・あゆかい保育園の統合、新設
- 保育施設の整備
- ワークライフバランスの推進
- 婚活のすすめ

2. 次代を担う白鷹人育成推進プロジェクト

共創のまちづくりの下、次代を担い、新たな分野を開拓できる人づくりを進めるとともに、人間性豊かな子どもたちを育てます。

- 生涯学習の推進
- 男女共同参画社会の推進
- 荒砥高校の存続支援
- 人材育成制度の創設
- 学校・家庭・地域連携による子どもの育成
- 小中学校の適正規模についての検討
- 教育施設の充実
 - ・学校施設の耐震化
 - ・中央公民館、図書館の整備
- 高度技術者の養成
- キャリア教育の推進
- ボランティアの育成支援

雇用・産業 ～働く場所の確保～

3. 若者定住促進プロジェクト

若者が行き交う活気あふれるまちを目指して、「職・住・遊」の充実により若者が定住しやすい環境をつくります。

- 工業用地の確保と企業誘致
- 製造業の受注拡大
- 荒砥橋架け替え整備
- 居住条件（宅地・住宅）支援の検討
- 鮎貝土地区画整地内保留地分譲の支援
- スポーツ施設の整備

4. 食と農を起点とした農工商観連携による6次産業化プロジェクト

産業センターを拠点に地域資源を活用し、生産・加工・流通・販売までを融合した6次産業化をめざすとともに、農業で生きられる仕組みをつくります。

- 産業センターの整備
- 産業フェアの開催
- 異業種、地域間交流の推進
- 特産品の開発支援
- 加工、販売施設の設置支援
- グリーンツーリズムの推進
- アンテナショップの検討
- 白鷹ファンクラブの推進とICTの活用

地域 ～地域コミュニティの構築～

5. 歴史・文化と地域づくり推進プロジェクト

地域の歴史と文化を生かし、地域が主体的に取り組む地域づくり活動を推進し、特色ある住みよいまちづくりを進めます。

- 地域コミュニティセンター構想
- 地域づくり計画策定の支援
- 地域づくり活動の支援
- 集落支援
- 地域拠点施設の整備
- 生涯学習の推進
- 歴史・伝統文化の伝承保存
- 文化交流センターを拠点とした新しい文化の創造
- まちづくり助成事業

6. 元気ニコニコ地域の安全安心プロジェクト

保健・医療・福祉の一体化をさらに進めながら、健康に生活でき、高齢者も障がい者もすべての町民が安心してともに暮らせる町をつくります。

- 健康づくりの推進
- 生活習慣の改善
- 高齢者福祉施設の充実
- ユニバーサルデザインによる施設の整備
- 消防分署庁舎・防災センター及び消防施設の整備

3 基本計画 basic plan

第8章

『笑顔かがやき 心かよう 美しいまち』 目標指標

基本計画の推進成果をわかりやすくするとともに、各種施策の成果を確認しながら事業を効果的に推進するため、各分野ごとに数値化できる項目を目標指標として掲げ、その達成を図っていきます。

なお、これらの指標について、時代の変化等に伴い修正が必要となった場合は、計画の進捗管理の一環として変更していきます。

■基本計画における目標指標

区分	指標項目	単位	現況 (年度)	将来目標 平成26年度	担当課	適要
第1章	荒廃農地率	%	18.87 (H17)	20	農業委員会	耕地面積に対する耕作放棄地面積の率（農林業センサス）。
	ゴミ処理量（一般廃棄物）	t/年	2,775 (H21)	2,200	町民課	可燃物、不燃物、粗大ゴミの処理量。
	ゴミ不法投棄箇所数	箇所/年	2 (H21)	0	〃	概ね30㎡以上箇所。
	生活排水処理施設整備率	%	79.4 (H21)	83.4	建設水道課	総人口に対する生活排水処理施設整備人口の割合。
	資源回収量	t/年	484 (H21)	600	町民課	
	エコファーマー数	人/年	54 (H21)	70	産業振興課	
第2章	農業生産額	百万円/年	4,190 (H17)	4,200	〃	農林業センサスによる。
	水田30a以上ほ場整備率	%	67.0 (H21)	70.0	〃	水田の経営耕地面積に対する30a以上ほ場整備済面積の率。
	畑地整備率	%	3.9 (H21)	5.0	〃	畑の経営耕地面積に対する整備済畑地面積の率。
	農地の利用権設定率	%	17.8 (H22)	20	農業委員会	経営耕地面積に対する利用権設定農地面積の率。
	認定農業者数	経営体	122 (H21)	122	産業振興課	
	集落営農件数	件	3 (H21)	5	〃	
	農業生産法人数	団体	4 (H21)	6	〃	
	1社当たり製造品出荷額 (4人以上)	千円/年	271,032 (H21)	297,000	〃	
町出身高校卒業生就職率	%	21.0 (H20)	21	〃	町内に住む高校生が卒業後就職した率。	
新規誘致企業の数 (1社当たり雇用者数5人以上)	社	0 (H21)	1	〃		

区分	指標項目	単位	現況 (年度)	将来目標 平成26年度	担当課	適要
第2章	町内小売販売係数	%	67.5 (H21)	66.0	〃	県民1人当り小売販売額に対する町民1人当り小売販売額の率。
	年間商品販売額(小売)	百万円/年	11,077 (H21)	10,831	〃	
	学校給食占める町内産率	%	22.1 (H21)	30	〃	
	観光入込客数	人/年	463,000 (H21)	475,000	〃	観光三拠点の入込客。
第3章	出生数	人/年	112 (H21)	100	健康福祉課	
	合計特殊出生率	%	2.01 (H20)	2.01	〃	15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、一人の女性が生涯に産む子供の数の平均。
	延長保育実施箇所数	箇所	2 (H22)	3	〃	11時間超の延長保育実施箇所数。
	子育て支援センター年間利用者数	人/年	6,937 (H21)	7,600	〃	延人数。
	両親学級参加者数	人/年	58 (H21)	80	〃	
	ファミリー・サポート・センター会員数	人	48 (H21)	100	〃	
	サロン実施回数	回/年	241 (H21)	350	〃	
	要支援・要介護認定者数	人	839 (H21)	854	〃	
第4章	介護老人福祉施設の定員数	人	110 (H21)	139	〃	
	短期入所サービスの定員数	人/日	58 (H21)	80	〃	
	NPO設立数	団体	3 (H21)	6	総務課	
	荒砥高校入学者数	人/年	66 (H21)	80	教育委員会	
	白鷹専修学校入学者数	人/年	8 (H21)	15	〃	
	標準学力検査の実績値		全国平均を下回る教科、学年あり	全国平均を全教科、全学年で上回る	〃	全国平均との比較。
	職場体験の実績		中学校全校年1回で実施	中学校全校年1回で実施	〃	学校教育資料による。
健康づくり教室等への参加者数	人/年	19,249 (H21)	19,000	健康福祉課	延人数。	
特定健診受診率	%	54.9 (H21)	65	〃		

3 基本計画 basic plan

区分	指標項目	単位	現況 (年度)	将来目標 平成26年度	担当課	適 要
第4章	特定保健指導実施率	%	20.3 (H21)	45	〃	
	精検受診率(がん)	%	72 (H21)	90	〃	要精検者に対する精検受診者の率。
	健康づくり推進員 1人当り世帯数	世帯/人	22 (H21)	20	〃	
	町民1人当り中央・ 地区公民館利用回数	回/年	3.5 (H21)	4.6	教育委員会	町民1人当り中央・地区公民館利用回数。
	図書館図書貸出冊数	冊/年	23,000 (H21)	30,000	〃	
	町民1人当り町立図書館 利用回数	回/年	0.7 (H21)	1.0	〃	町民1人当り町立図書館利用回数。
	町民1人当り体育施設の 利用回数	回/年	4.8 (H21)	5.0	〃	町民1人当り体育施設の利用回数。
	総合型スポーツクラブ 会員数	人	100 (H21)	150	〃	
	文化交流センター 利用者数	人/年	32,000 (H21)	48,000	〃	
	芸術文化団体登録数	団体/年	26 (H21)	27	〃	
	芸術祭への参加率	%	14 (H21)	14	〃	総人口に占める参加者の率。
第5章	教育旅行受入者数	人/年	150 (H21)	250	産業振興課	
	自主防災組織数	団体	20 (H21)	21	総務課	
	デマンドタクシー 1日平均利用者数	人/年	18.3 (H21)	22	〃	
	道路改良率	%	62.2 (H21)	63.5	建設水道課	町道総延長に対する改良済(有効幅員4m以上)延長の率。
	町道舗装率	%	54.9 (H21)	56.0	〃	
	下水道普及率	%	59.3 (H21)	59.3	〃	公共下水道整備済人口/総人口。
	水洗化率	%	83.0 (H21)	86.5	〃	公共下水道水洗化人口/整備済人口。
第6章	ブロードバンド利用者数	人	2,723 (H21)	2,860	総務課	
	情報センターの会員数	人	315 (H21)	330	〃	情報センターの会員数。
	HP閲覧数	件	113,880 (H21)	127,750	〃	累計。
第6章	パブリックコメント件数	件/年	3 (H21)	4	〃	
	経常収支比率	%	93.2 (H21)	90%未満	〃	経常一般財源に対する経常的経費充当一般財源の率。

は、第4次総合計画の継続事項。

■成果指標

区分	指標項目	目標指標
第2章	農林業に活気が出たと思うか	5年前、10年前と比較して、「思う」と回答する割合が「思わない」と回答する割合よりも多い。
	工業に活気が出たと思うか	
	商業に活気が出たと思うか	
	観光に活気が出たと思うか	
第4章	学校教育が充実したと思うか	
	生涯学習が充実したと思うか	
	生涯スポーツが充実したと思うか	
	男女共同参画社会が進展したと思うか	
	歴史・文化財関連施策が充実したと思うか	
第1・3・5章	芸術文化施策が充実したと思うか	
	高齢者福祉施策が充実したと思うか	
	障がい者福祉施策が充実したと思うか	
	子育て環境が充実したと思うか	
	健康づくり、保健事業が充実したと思うか	
	医療環境が充実したと思うか	
	自然やゴミ、水、景観など環境が充実したと思うか	
	消防や防災、防犯、交通安全など安全なまちづくりが充実したと思うか	
	道路、鉄道、バスなど公共交通体系が充実したと思うか	
	情報通信体系が充実したと思うか	
第3・4章	住宅地や住宅、公園など住環境が充実したと思うか	
	除雪などの雪対策、雪の利活用が充実したと思うか	
	イベント開催やニューレジャーなど白鷹らしさが充実したと思うか	
第6章	各種交流や人材育成が充実したと思うか	
	地域づくり活動が充実したと思うか	
	効率的な行政が推進されたと思うか	
	情報公開が進んだと思うか	
第6章	まちづくりへの町民参画が進んだと思うか	
	役場（出先機関含む）の利便性が良くなったと思うか	
	役場（出先機関含む）職員の対応が良くなったと思うか	

注：この目標指数は、町の各施策に対する評価として町民アンケートなどの意識調査等により把握する。
回答項目は「思う」「変わらない」「思わない」の3パターンを想定している。

※この成果指標は、第4次からの継続事項で行う。

資料編

資料編

■人口と世帯数の見通し

1 人口

本町の人口は、平成以降も一貫して減り続け、平成17年の国勢調査では16,331人となっています。（平成22年国勢調査速報値は15,313人。）

現在まで、生活環境の整備や産業振興、福祉対策など生活基盤の充実を図り、定住人口の増加を目指してきましたが、それを上回るスピードで少子高齢化が進んできました。今後も、減少傾向は続くものと予想されます。しかしながら、そのスピードをいくらかでも緩められるように、住んでいる人が愛せるまちづくりを一層進めることで、若年層の定住と他地域からの流入を期待し、平成32年の人口を13,500人と見通します。また、5年後の平成27年の人口は14,500人と見通します。

人口の予測

(単位：人)

	実 数					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
総人口	17,706	17,149	16,331	15,370	14,373	13,362
0～14歳	3,015	2,584	2,195	1,842	1,561	1,351
15～64歳	10,339	9,829	9,258	8,732	7,895	6,949
65歳以上	4,352	4,736	4,878	4,796	4,917	5,062
	構 成 比					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
0～14歳	17.0%	15.1%	13.4%	12.0%	10.9%	10.1%
15～64歳	58.4%	57.3%	56.7%	56.8%	54.9%	52.0%
65歳以上	24.6%	27.6%	29.9%	31.2%	34.2%	37.9%

※平成17年までは国勢調査。それ以降は国立社会保障・人口問題研究所推計。

2 世帯数

世帯数は、人口の減少にもかかわらず核家族化の進行などにより横ばい傾向にあります。今後は減少傾向に進み、1世帯当り人員は3.10人程度と予想されることから、人口規模をもとに推計し平成32年の世帯数を4,350世帯と見通します。(5年後の平成27年は、1世帯当り人員は3.30人程度、4,400世帯と想定。)
 ※平成22年国勢調査速報値は4,465世帯。

世帯数の予測

(単位：世帯、人)

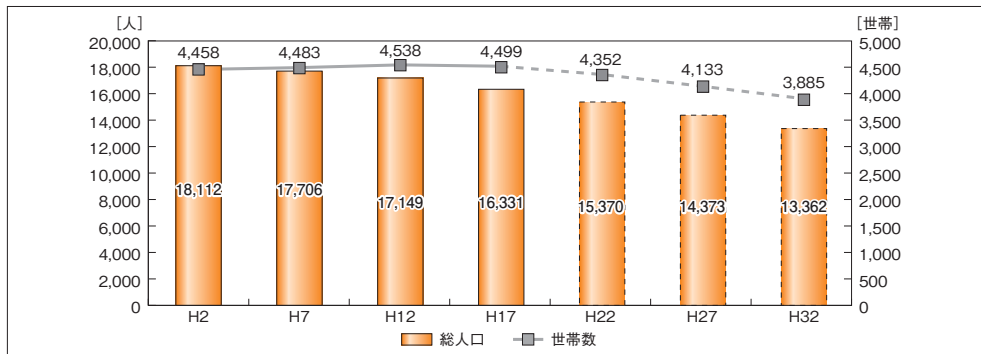
	実 数					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
世 帯 数	4,483	4,538	4,499	4,352	4,133	3,885
1世帯当り人員	3.95	3.78	3.63	3.53	3.48	3.44
住基による世帯数	4,592	4,755	4,720	4,725		

※平成17年までは国勢調査。それ以降は国立社会保障・人口問題研究所推計。

※住基による世帯数は、平成22年までは10月1日現在。

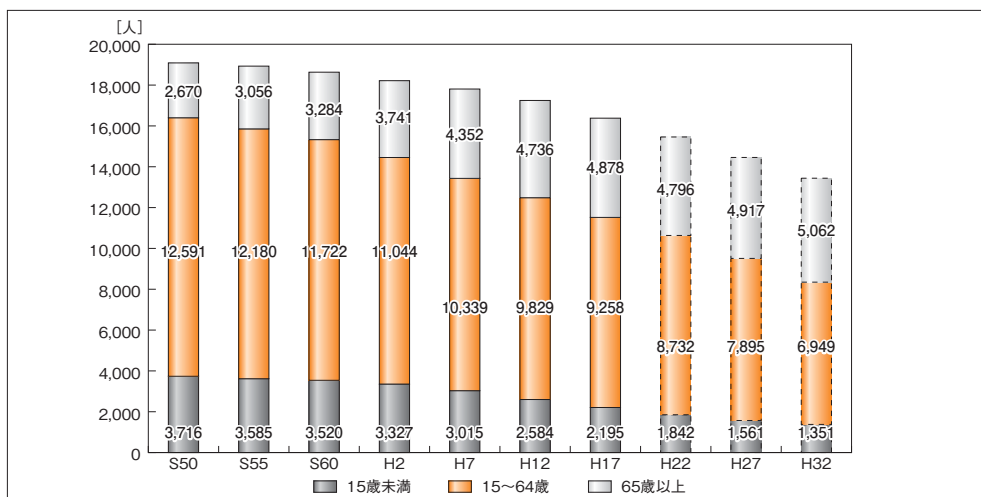
統計資料

1 人口及び世帯数



※人口：H17までは国勢調査、H22以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計による
 ※世帯数：H17までは国勢調査、H22以降は世帯主率法による推計による

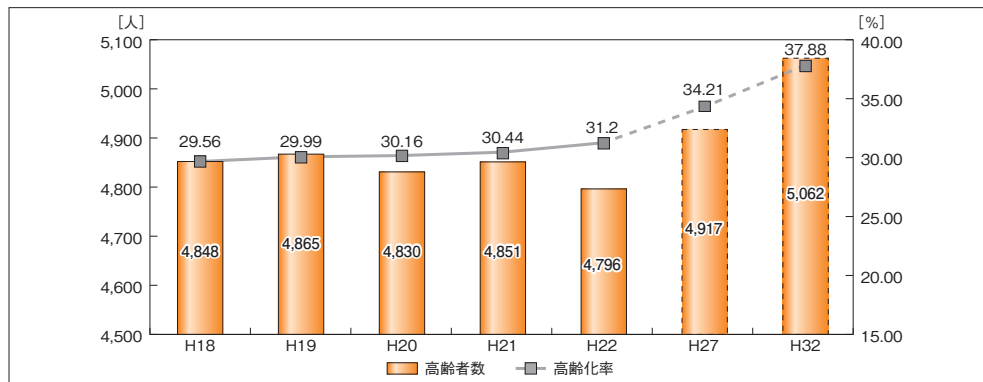
2 年齢3区分別人口



※H17までは国勢調査、H22以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計による

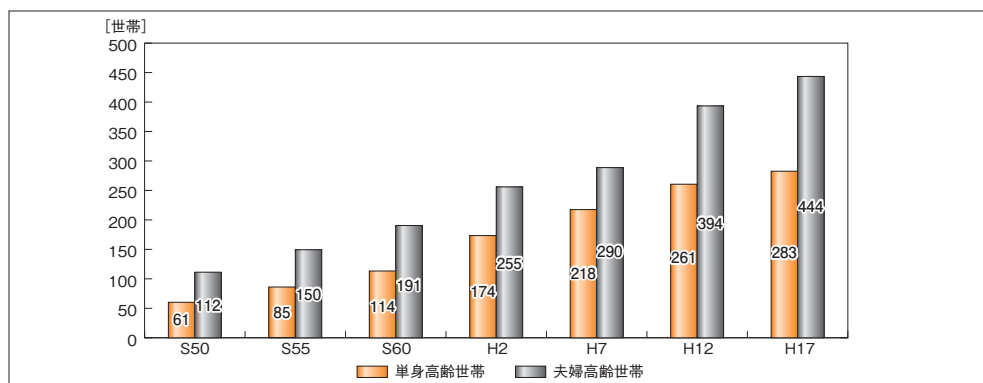
資料編

3 高齢者人口及び高齢化率



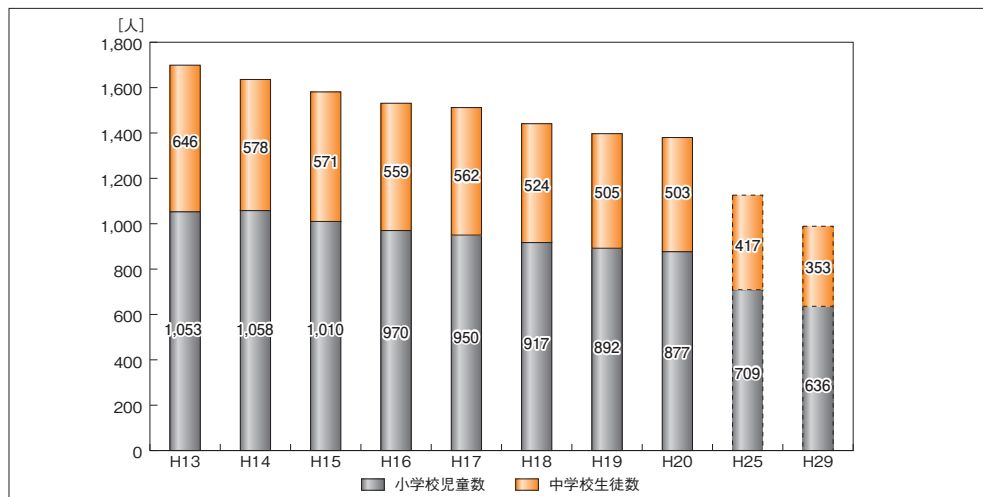
※H22までは健康福祉課調査、H27以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計による

4 65歳以上の単身高齢者及び夫婦高齢者世帯



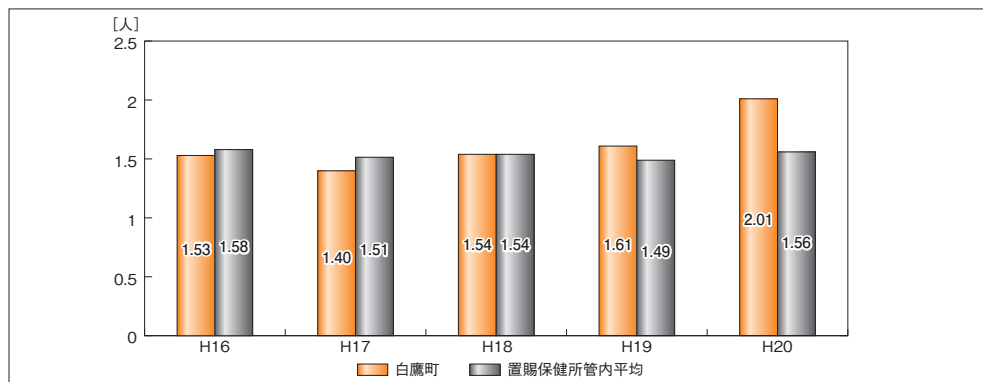
※国勢調査による

5 児童数・生徒数



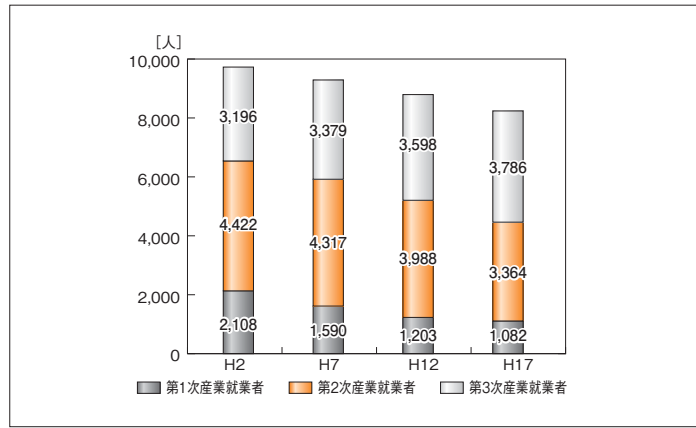
※H20までは学校基本調査、H25以降は白鷹町小・中学校の配置計画による

6 合計特殊出生率



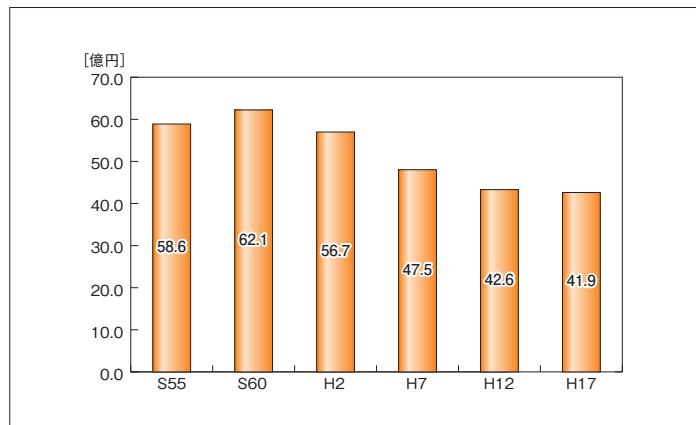
※健康福祉課調査による

7 就業者数



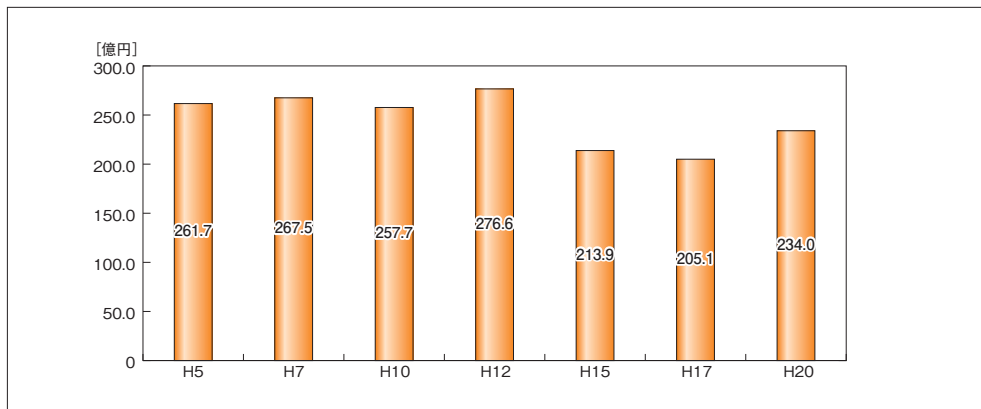
※国勢調査による

8 農業粗生産額



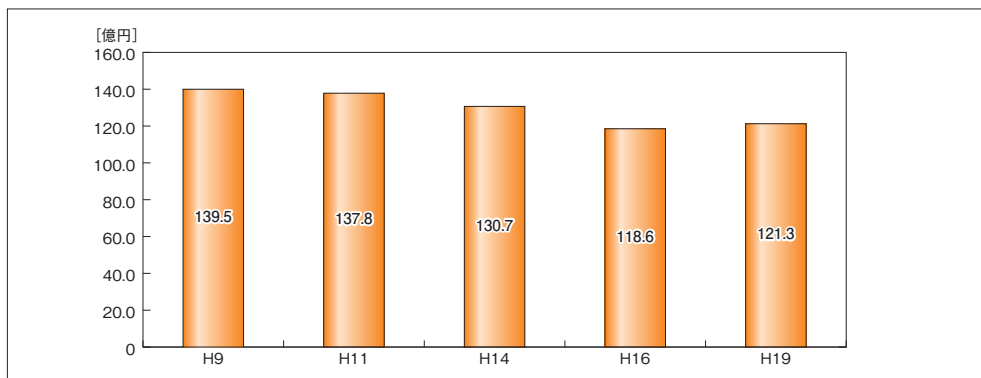
※農林水産統計年報による

9 製造品出荷額等



※工業統計調査による

10 年間商品販売額



※商業統計調査による

資料編

■ 計画策定の経過

年 月 日	内 容	備 考
平成21年		
4月13日	まちづくりアンケート配布	第5次総合計画の進め方について 第4次の実績、課題の整理依頼 第5次総合計画策定要領について 広報しらたか、ホームページ 広報しらたか、ホームページ まちづくりの基本方針等について 第5次総合計画策定要領について 第5次総合計画(基本構想、基本計画)の諮問 基礎的資料の収集、人口等の主要指標の予測、 作業の指導・アドバイスなど 第5次総合計画の進め方について 旧町村、区単位で16地区 第4次総合計画の実績等、第5次総合計画の 課題等の整理、アンケート結果について まちづくりにおける課題の整理 田勢康弘氏「愛しき日本のために」 第5次総合計画策定要領、第4次の総括、 アンケートの結果について まちづくりにおける課題の整理 第4次総合計画の総括について まちづくりについて基調講演 石川敬義氏 まちづくりワークショップ 北川正恭氏「新しい国づくりと地方づくり」 まちの将来の姿について 第5次総合計画基本構想について 基本構想(中間報告)について 基本構想(中間報告)について 第5次総合計画の策定状況について 第5次総合計画の策定状況について
15日	企画会議	
28日	議会総務厚生常任委員会	
5月12日	策定町民会議委員募集 第5次総合計画策定方針周知	
6月10日	町長意向確認	
6月16日	議会総務厚生常任委員会	
6月19日	振興審議会	
22日～	第5次総合計画策定支援業務	
3月31日	委託	
6月29日	庁内ワーキング	
7月1日～	まちづくり座談会	
11月27日		
7月14日	企画会議	
8月5日	庁内ワーキング	
8月10日	まちづくり講演会	
8月18日	策定町民会議	
8月19日	庁内ワーキング	
9月15日	議会総務厚生常任委員会	
10月23日	策定町民会議	
10月31日	まちづくり講演会	
11月19日	庁内ワーキング	
11月25日	振興審議会	
12月2日	企画会議	
12月7日	策定町民会議	
12月11日	議会総務厚生常任委員会	
12月17日	議会全員協議会	
平成22年		
1月5日	荒高生とまちづくり座談会	荒高生よりまちづくりへの提言
1月5日～	若手職員(U-40)と町長のフ	みんなでつくる「第5次総合計画」
12日	リートーク	～若手職員の声をまちづくりへ～ 5回
1月19日	企画会議	基本構想(中間報告)について
2月5日	企画会議	基本構想(中間報告)について
2月8日	議会全員協議会	基本構想(中間報告)について
2月8日	策定町民会議	基本構想(中間報告)について
2月8日～	パブリックコメントの実施	基本構想(中間報告)について
18日		広報しらたか(12日)、ホームページ
2月12日	庁内ワーキング	基本構想(中間報告)について
2月16日	議会全員協議会	基本構想(中間報告)について
2月19日	振興審議会	基本構想(案)について
2月22日	振興審議会	基本構想(案)について(答申)

年 月 日	内 容	備 考
2月22日	議会総務厚生常任委員会	基本構想（案）について
2月22日	議会全員協議会	基本構想（案）について
3月4日	議会議決	基本構想の認定について
3月16日	職員研修会	基本構想策定とこれからのまちづくりについて
3月17日～ 18日	基本計画における重点課題ヒアリング	各主管課
4月12日～ 13日	副町長による基本計画に係る主要施策ヒアリング	各主管課
4月27日～ 30日	基本計画における重点課題について意見交換	各主管課
5月18日～ 21日	基本計画策定に係る施策及び事業の把握	各主管課
7月1日	庁内ワーキング	基本計画（指標、施策の内容）について
7月9日	策定町民会議	基本計画（指標、施策の内容）について
7月13日～ 26日	まちづくり座談会	旧町村6地区
7月15日	企画会議	基本計画（主要課題、施策の内容）について
8月2日	策定町民会議くらし部会	基本計画（施策の内容）について
8月9日	基本計画に係るソフト事業の把握	各主管課
8月26日	庁内ワーキング	基本計画（施策の内容）について
9月3日	策定町民会議	基本計画（施策の内容）について
9月6日	企画会議	基本計画(体系、施策の内容、重点プロジェクト)について
9月13日	企画会議	基本計画(体系、施策の内容、重点プロジェクト)、策定工程表について
9月15日	議会総務厚生常任委員会	基本計画(体系、施策の内容、重点プロジェクト)について
10月12日	町長打合せ	基本計画(体系、施策の内容、重点プロジェクト)について
10月18日	企画会議	基本計画中間報告（素案）について
10月25日	庁内ワーキング	基本計画中間報告（案）について
10月25日	策定町民会議	基本計画中間報告（案）について
10月28日	議会全員協議会	基本計画中間報告（案）について
11月2日～ 18日	パブリックコメントの実施	基本計画中間報告（案）について 広報しらたか（11日）、ホームページ
11月17日	基本計画中間報告（案）説明会	十王地区
11月26日	策定町民会議	基本計画（案）について
11月26日	振興審議会	基本計画について（答申）
11月26日	基本計画の決定	
12月3日	議会全員協議会	基本計画について

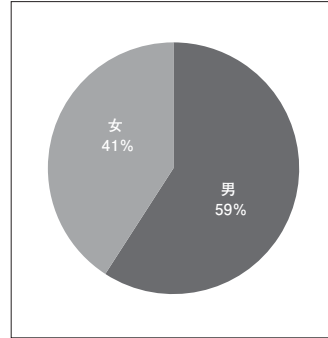
資料編

■第5次白鷹町総合計画まちづくりアンケート調査結果

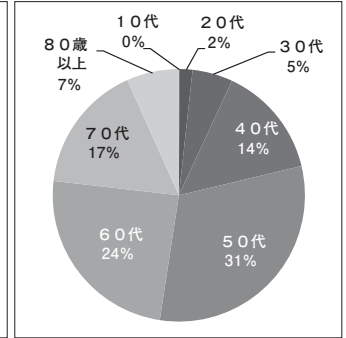
●1. 基本データ

1. 調査期間：	平成21年4月13日～5月12日	
2. 配布方法：	各町内長を通じ配布・回収	
3. 配布数：	4,150枚	
4. 回収数：	3,894枚	
5. 回収率：	93.8%	
地区別	蚕桑	95.4%
	鮎貝	94.1%
	荒砥	90.8%
	十王	92.9%
	鷹山	93.2%
	東根	96.7%

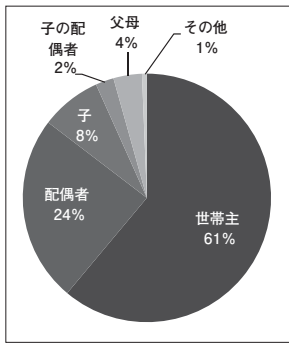
①男女別



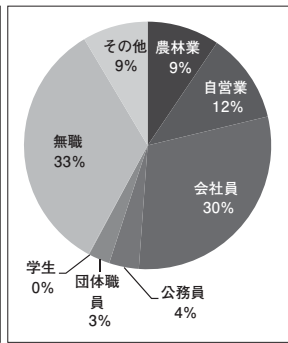
②年代別



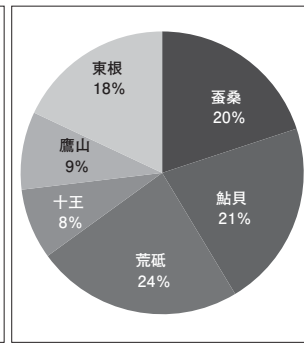
③続柄別



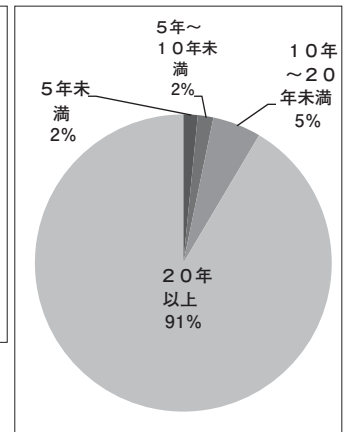
④職業別



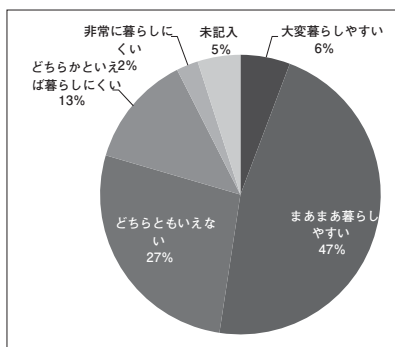
⑤地区別



⑥居住年数別

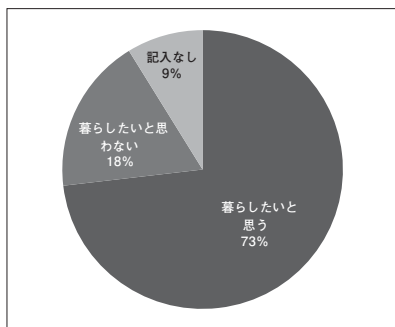


●2. あなたは、白鷹町を暮らしやすい町だと思いますか。(1つに○印)



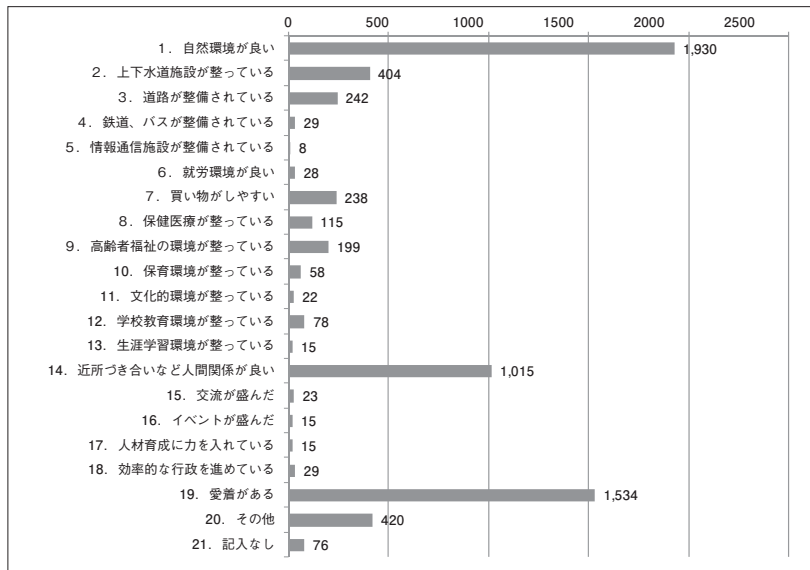
「大変暮らしやすい」は6%と低いが、「まあまあ暮らしやすい」47%と合わせると、53%の方が暮らしやすいと思っている。しかし、どちらともいえない人も比較的多く、「どちらかといえれば暮らしにくい」と思っている人も13%という結果になった。

●3. あなたは、これからも白鷹町で暮らしたいと思いますか。(1つに○印)



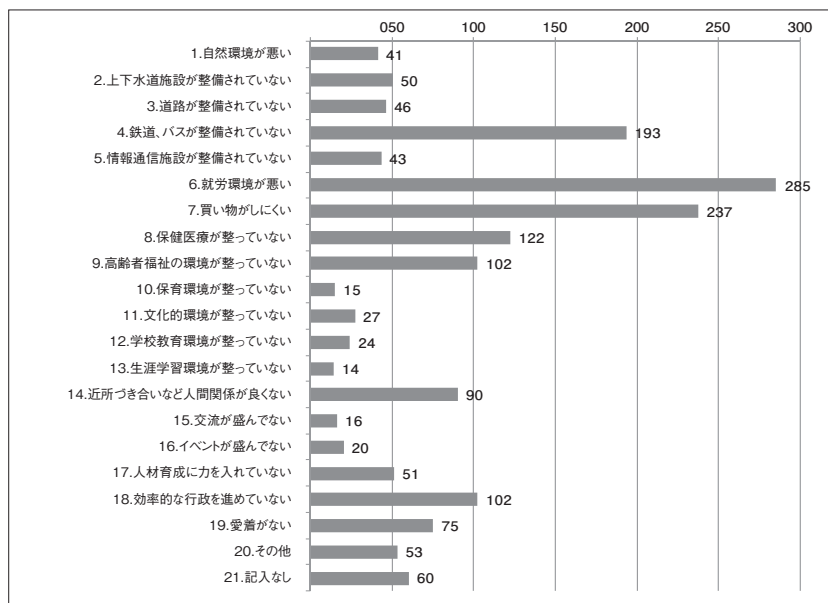
「暮らしたいと思う」と答えた方が多い結果となったが、引き続き暮らしたいと思えるような町づくりを進めていくことが重要である。また、「暮らしたいと思わない」18%の方への対応が課題といえる。

■ 3-1. 「暮らしたいと思う」理由をお聞かせください。(3つまで○印)



「暮らしたいと思う」一番の理由は「自然環境が良い」が最も多く、次いで「愛着がある」、「近所づき合いなど人間関係が良い」と続き、この3項目が圧倒的に多い結果となった。

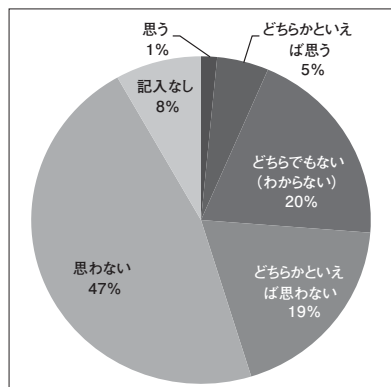
■ 3-2. 「暮らしたいと思わない」理由をお聞かせください。(3つまで○印)



「暮らしたいと思わない」理由は「就労環境が悪い」、「買い物がしにくい」、「鉄道、バスが整備されていない」と続き、仕事や日常生活に関する回答が多かった。

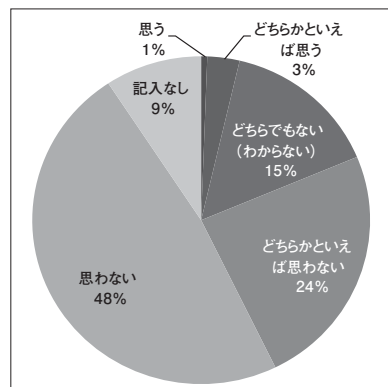
● 4. 町の現状について10年前(平成11年頃)と比べて、どのようになったと感じていますか。

① 農林業に活気が出たと思いますか



「思う」と「どちらかといえば思う」との合計6%に対し、「思わない」と「どちらかといえば思わない」と答えた方が66%と厳しい回答となった。

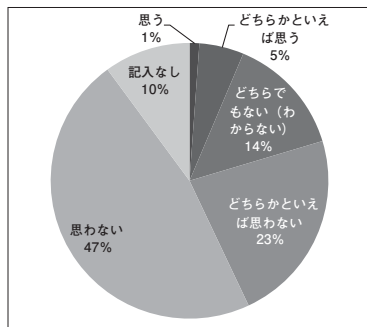
② 工業に活気が出たと思いますか



「思う」と「どちらかといえば思う」との合計4%に対し、「思わない」と「どちらかといえば思わない」と答えた方が72%と厳しい回答となった。

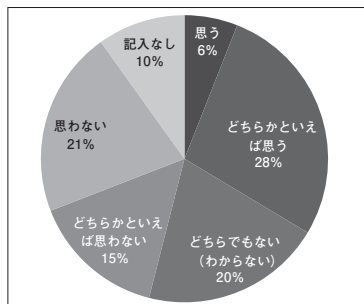
資料編

③商業に活気が出たと思いませんか



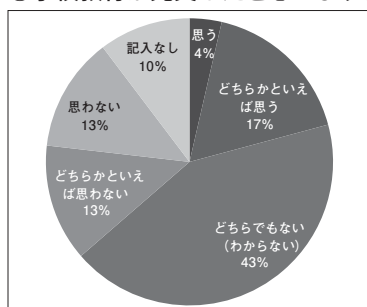
「思う」と「どちらかといえば思う」との合計6%に対し、「思わない」と「どちらかといえば思わない」と答えた方が70%と厳しい回答となった。

④観光に活気が出たと思いませんか



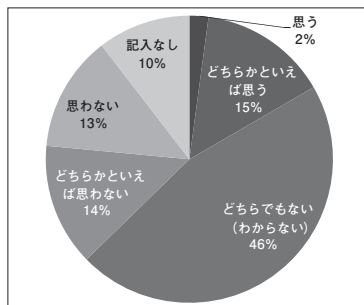
「どちらかといえば思う」という答えが28%と最も多かったが、「思わない」と答えた方も21%おり、評価が分かれている。

⑤学校教育が充実したと思いませんか



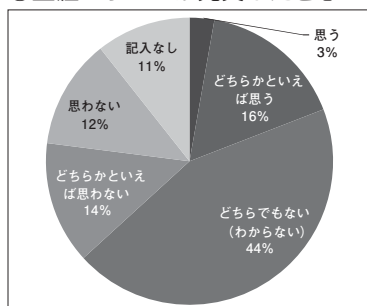
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

⑥生涯学習が充実したと思いませんか



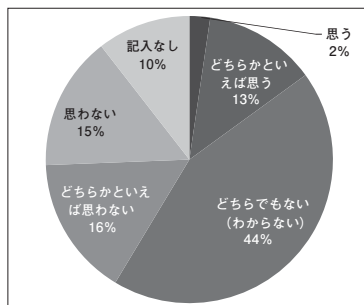
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

⑦生涯スポーツが充実したと思いませんか



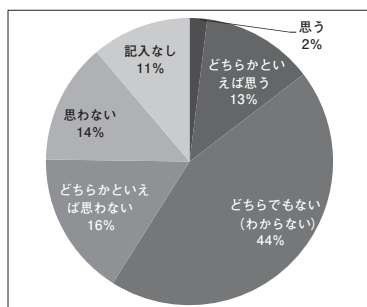
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

⑧男女共同参画社会が進化したと思いませんか



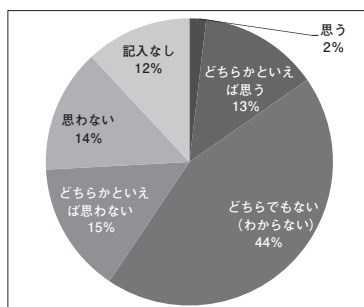
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

⑨歴史・文化財関連施策が充実したと思いませんか



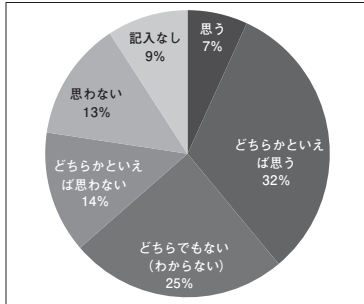
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

⑩芸術文化施策が充実したと思いませんか



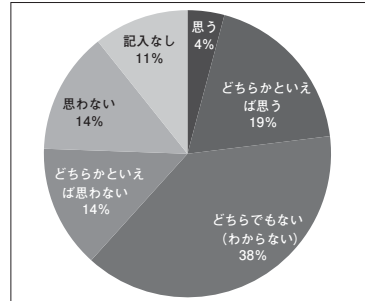
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

⑪高齢者福祉施策が充実したと思いますか



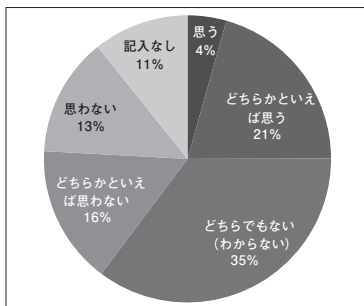
「どちらかといえば思う」が32%と最も多く、「思う」と合わせれば39%という結果だった。

⑫障害者福祉施策が充実したと思いますか



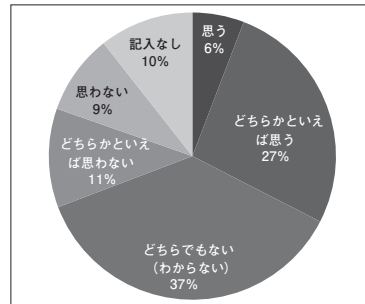
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

⑬子育て環境が充実したと思いますか



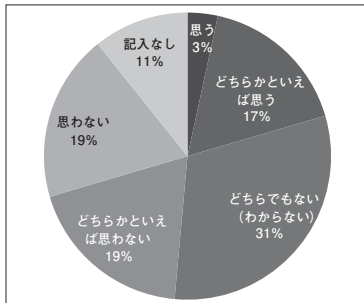
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

⑭健康づくり、保健事業が充実したと思いますか



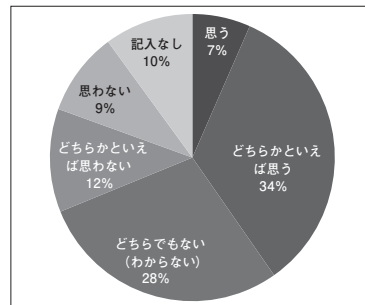
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

⑮医療環境が充実したと思いますか



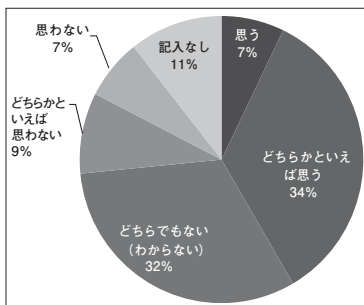
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多いが、「思わない」と「どちらかといえば思わない」の合計が38%となり、医療に対する評価は厳しいといえる。

⑯自然やゴミ、水、景観など環境が充実したと思いますか



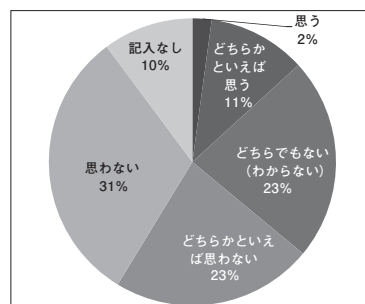
「どちらかといえば思う」が34%と最も多く、「思う」と合わせれば41%という結果だった。

⑰消防や防災、防犯、交通安全など安全なまちづくりが充実したと思いますか



「どちらかといえば思う」が34%と最も多く、「思う」と合わせれば41%という結果だった。

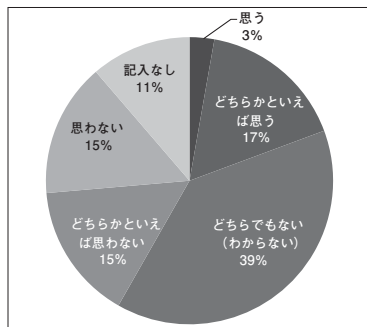
⑱道路、鉄道、バスなど公共交通体系が充実したと思いますか



「思わない」と答えた方が最も多く、「どちらかといえば思わない」と合わせると54%の方が充実していない分野だと思っている。

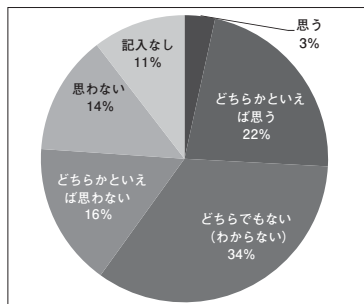
資料編

⑱ 情報通信体系が充実したと思いますか



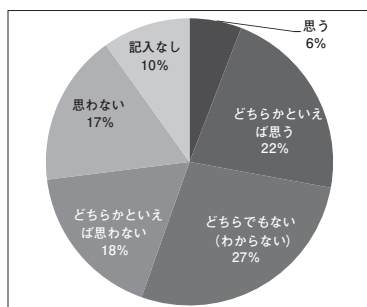
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

⑳ 住宅地や住宅、公園など住環境が充実したと思いますか



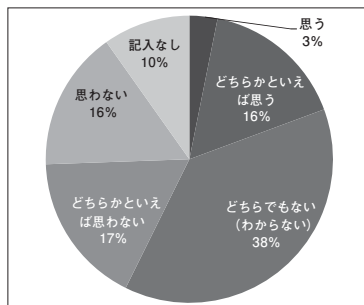
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

㉑ 除雪などの雪対策、雪の利活用が充実したと思いますか



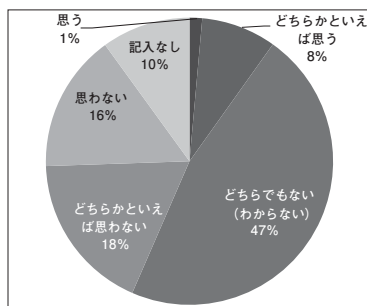
「思わない」と「どちらかといえば思わない」と合わせると34%の方が充実していない分野だと思っている。

㉒ イベント開催やニューレジャーなど白鷹らしさが充実したと思いますか



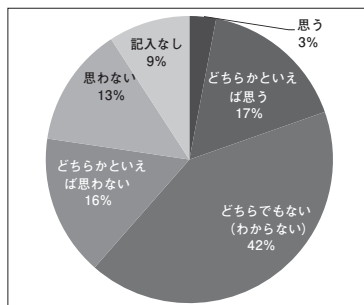
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

㉓ 各種交流や人材育成が充実したと思いますか



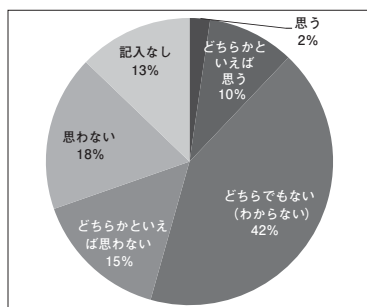
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

㉔ 地域づくり活動が充実したと思いますか



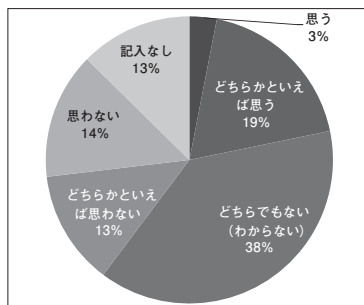
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

㉕ 効率的な行政が推進されたと思いますか



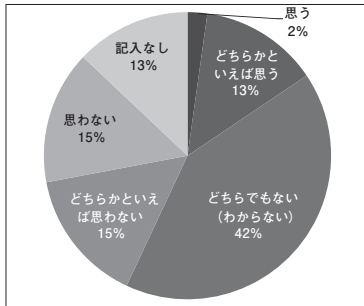
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

㉖ 情報公開が進んだと思いますか



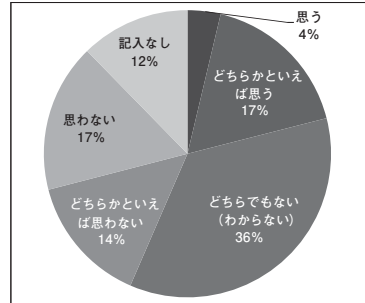
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

⑲まちづくりへの町民参画が進んだと思いますか



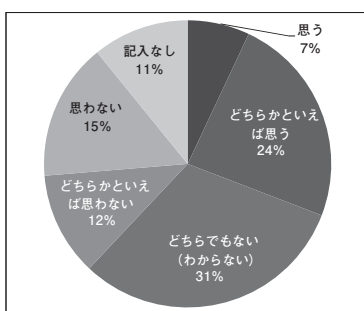
「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

⑳役場(出先機関含む)の利便性が良くなったと思いますか



「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

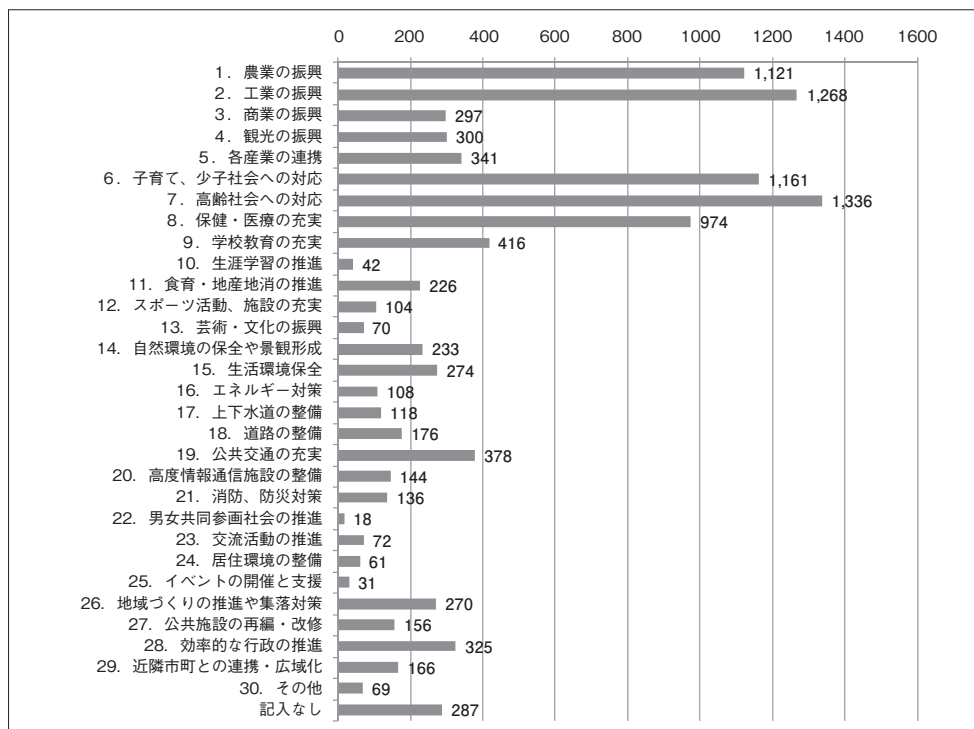
㉑役場(出先機関含む)職員の対応が良くなったと思いますか



「どちらでもない(わからない)」と答えた方が最も多かった。

● 5. 今後10年間で、町は何に力を入れるべきだと思いますか。

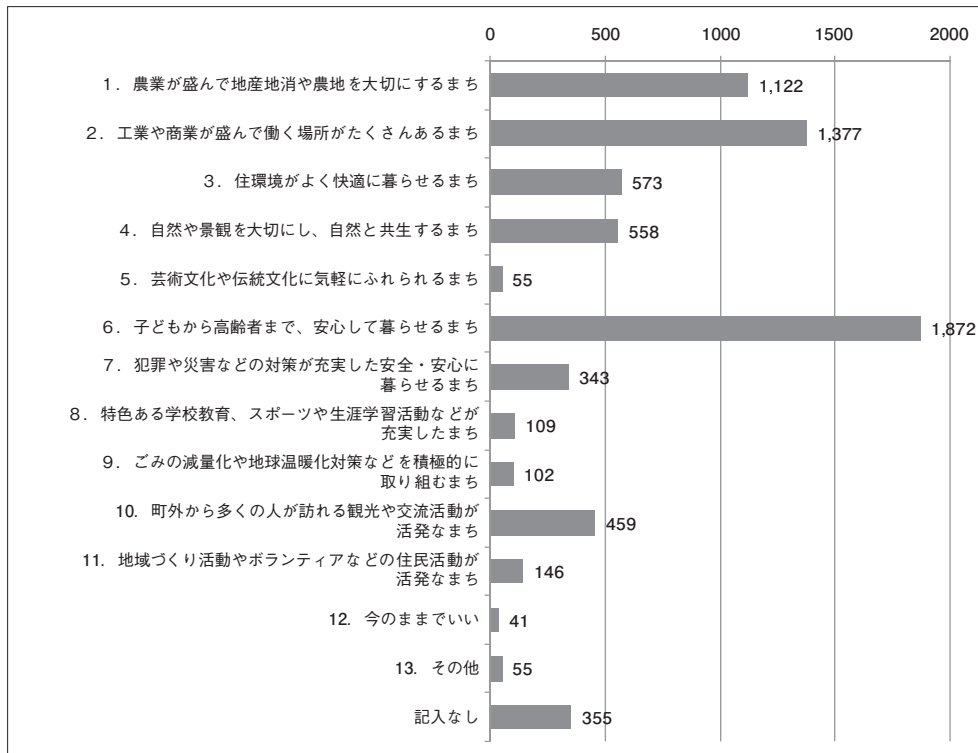
(3つまで○印)



「高齢社会への対応」、「工業の振興」、「子育て、少子社会への対応」、「農業の振興」、「保健、医療の充実」が多い結果となった。

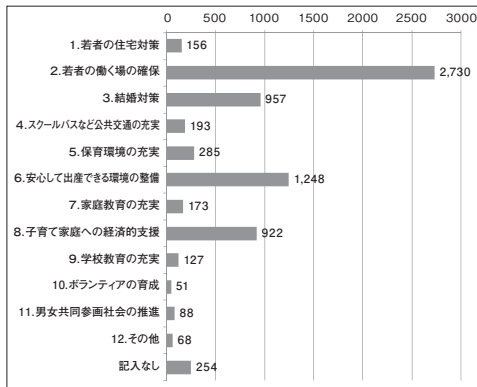
資料編

● 6. あなたが望む将来の白鷹町とは、どのような町ですか。(2つまで○印)



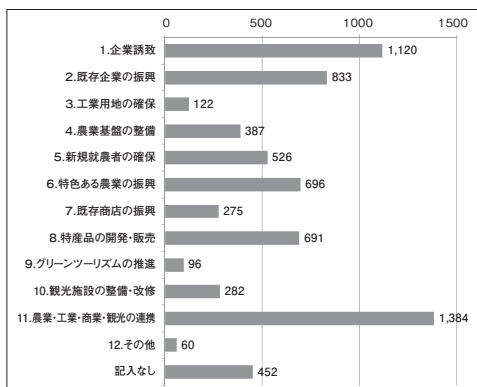
「子どもから高齢者まで、安心して暮らせるまち」が最も多く、次いで「工業や商業が盛んで働く場所がたくさんあるまち」、「農業が盛んで地産地消や農地を大切にすまち」となった。

● 7. 少子社会への対応として、特に必要なことは何だと思いますか。(2つまで○印)



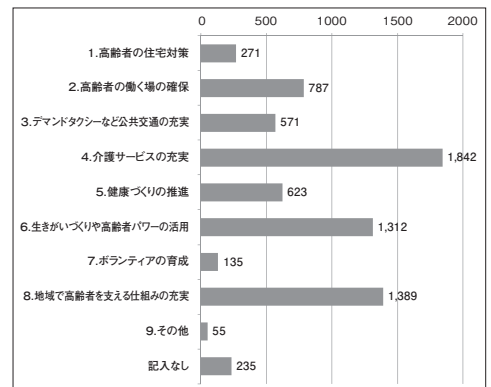
「若者の働く場の確保」が最も多く、次いで「安心して出産できる環境の整備」、「結婚対策」、「子育て家庭への経済的支援」が比較的多い結果となった。

● 9. 産業振興のために、特に必要なことは何だと思いますか。(2つまで○印)



「農業・工業・商業・観光の連携」が最も多く、次いで「企業誘致」、「既存企業の振興」となった。

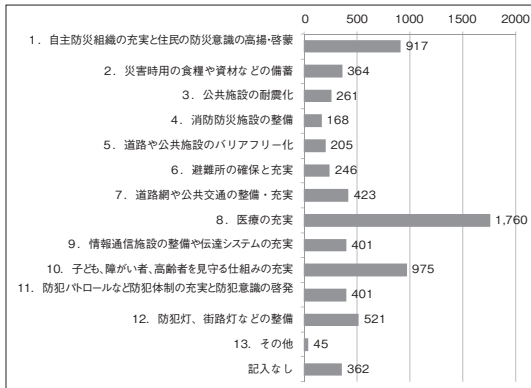
● 8. 高齢社会への対応として、特に必要なことは何だと思いますか。(2つまで○印)



「介護サービスの充実」、「地域で高齢者を支える仕組みの充実」、「生きがいづくりや高齢者パワーの活用」が多い結果となった。

●10. 安全・安心なまちづくりのために、特に必要なことは何だと思いますか。

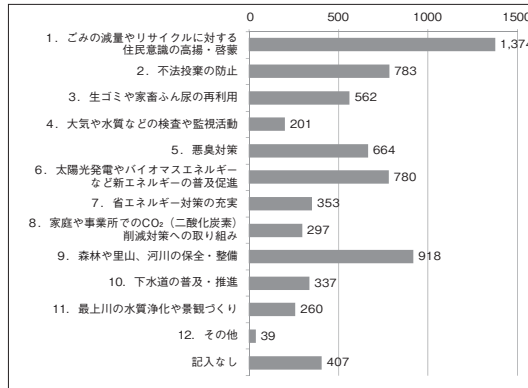
(2つまで○印)



「医療の充実」が圧倒的に多い結果となった。

●11. 環境保全、循環型社会のために、特に必要なことは何だと思いますか。

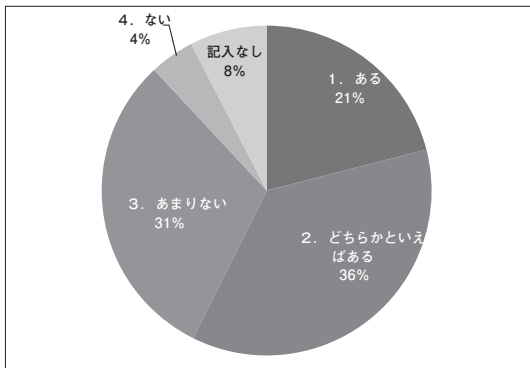
(2つまで○印)



「ごみの減量やリサイクルに対する住民意識の高揚・啓蒙」が最も多く、次いで「森林や里山、河川の保全・整備」が多い結果となった。

●12. あなたは地域の活動やボランティア活動に関心がありますか。

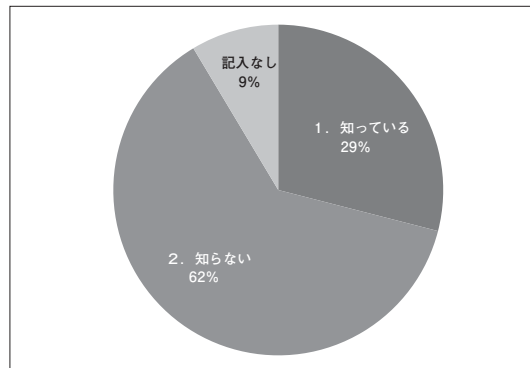
(1つに○印)



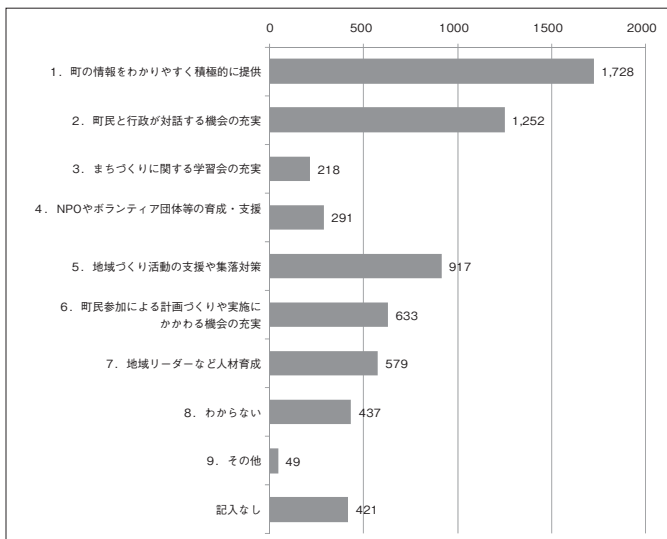
地域活動やボランティア活動に対する意識は高いが、「協働のまちづくり条例」を定めていることについては62%が知らないと答えている。

●13. あなたは白鷹町が「協働のまちづくり条例」を定めていることを知っていますか。

(1つに○印)



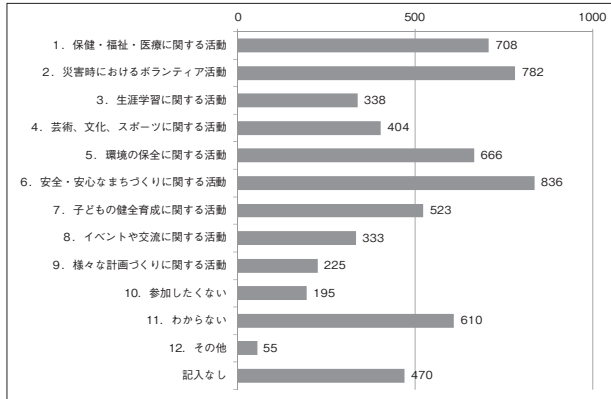
●14. 協働のまちづくりを進める上で、必要なことは何だと思いますか。(2つまで○印)



「町の情報をわかりやすく積極的に提供」、「町民と行政が対話する機会の充実」が多い結果となった。

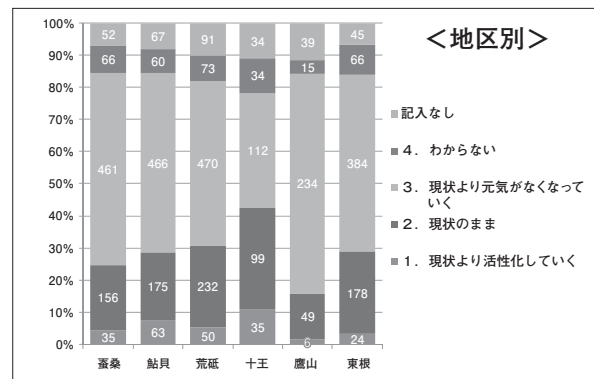
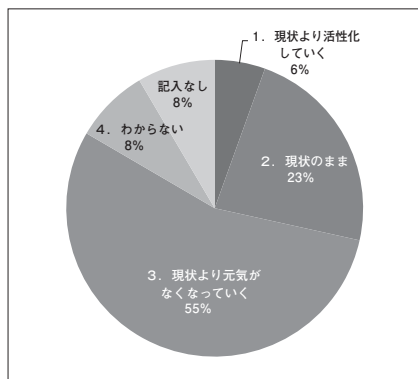
資料編

●15. 協働のまちづくりを進める上で、どのような活動なら参加してもよいと思いますか。(2つまで○印)



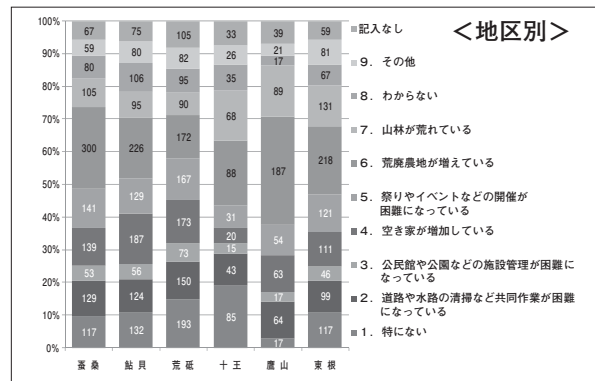
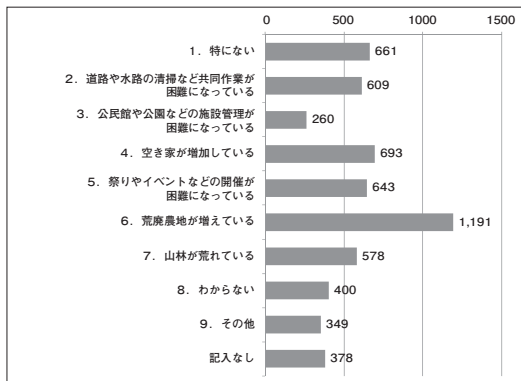
「安全・安心なまちづくりに関する活動」、「災害時におけるボランティア活動」、保健・福祉・医療に関する活動、「環境の保全に関する活動」が比較的多い結果となった。

●16. あなたのお住まいの集落(区や町内)は、今後どうなっていくと思いますか。



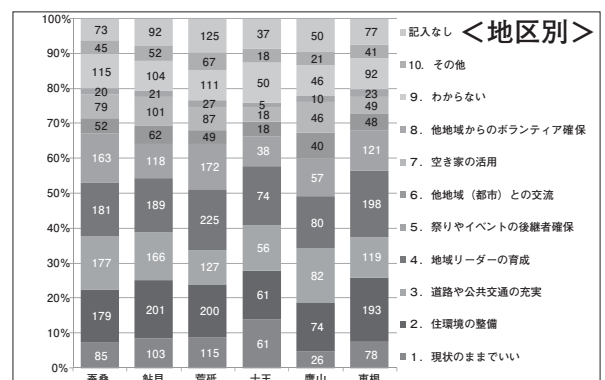
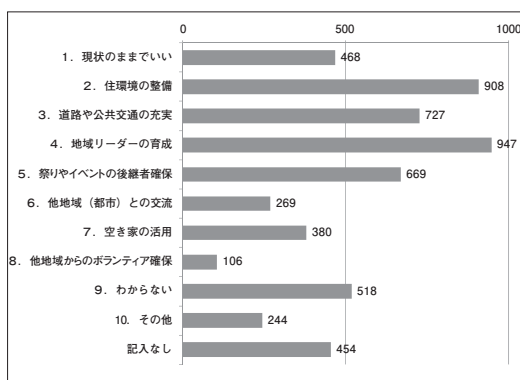
「現状より元気がなくなっていく」が最も多く、地域別で見ると鷹山地区、蚕桑地区でその傾向が強い。

●17. あなたのお住まいの集落で、特に困っていることは何ですか。(2つまで○印)



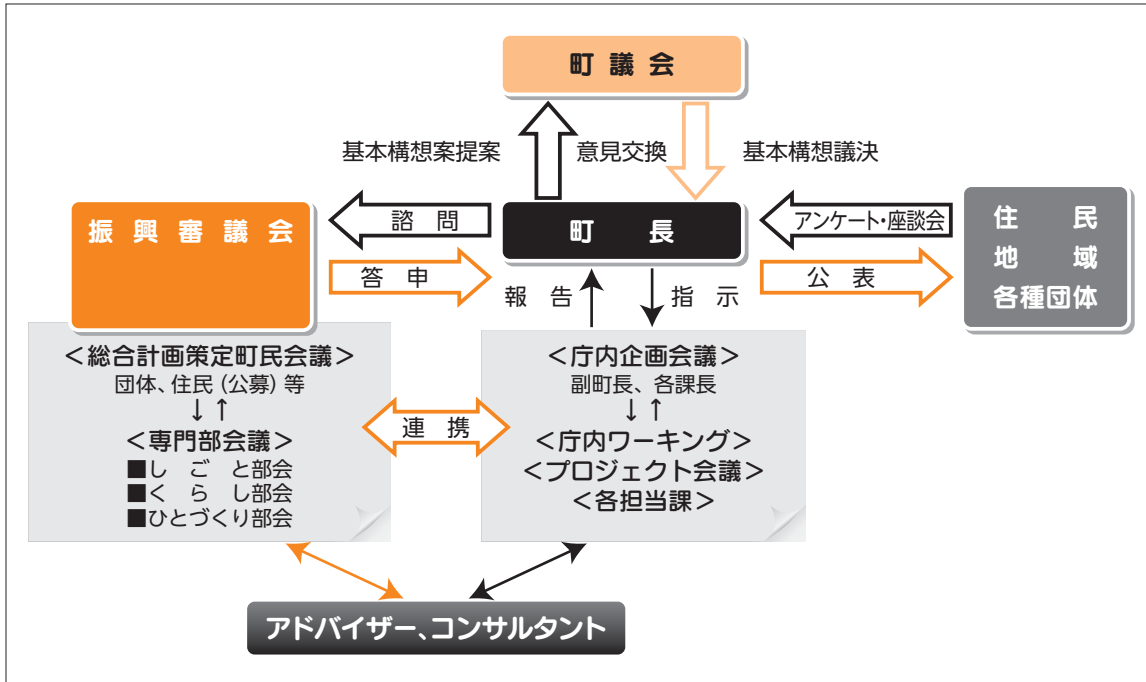
「荒廃農地が増えている」が最も多く、地区別では鷹山地区の割合が高い。

●18. あなたのお住まいの集落を今後も維持していくには、何が必要だと思いますか。(2つまで○印)



「リーダーの育成」、「住環境の整備」、「道路や公共交通の充実」、「祭りやイベントの後継者確保」が比較的多い結果となった。

策定体制



第白鷹町振興審議会委員名簿

<順不同、敬称略>

役職	氏名	備考(所属・分野)	役職	氏名	備考(所属・分野)
会長	今野 國善	区長会	委員	塚原 信一	観光協会
会長職務代理者	齋藤 和男	社会教育委員会	委員	小出 稔	社会福祉協議会
委員	槌谷 謙滋郎	農業	委員	石坂 由美子	医療・福祉
委員	今間 邦雄	工業	委員	安達 喜志子	教育
委員	松下 茂	商業	委員	鈴木 弘子	子育て・交通

第5次白鷹町総合計画策定町民会議委員名簿

<順不同、敬称略>

しごと部会		くらし部会		ひとつくり部会	
役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
委員	槌谷 謙滋郎	委員	小出 稔	委員長	齋藤 和男
委員	今間 邦雄	委員	石坂 由美子	委員	今野 國善
委員	松下 茂	委員	鈴木 弘子	委員	安達 喜志子
委員	塚原 信一	委員	今野 慶作	委員	吉田 隆二
委員	船山 裕介	委員	衣袋 仁一	委員	安部 孝子
委員	齋藤 亨	委員	布施 久左エ門	委員	加藤 美幸
委員	安部 進	委員	照井 クニ	委員	鈴木 広貴
委員	加藤 千恵子	委員	新野 貴恵	委員	横山 直広
委員	今 周作	委員	岡田 猛生	委員	竹田 久次
委員	後藤 敬一郎	副委員長	板垣 長榮	委員	工藤 裕一郎
委員	渡辺 一彦	委員	熊坂 勝則	委員	小松 寛幸
		委員	平吹 隆		

第5次白鷹町総合計画

発行日 平成23年3月

発行／山形県白鷹町

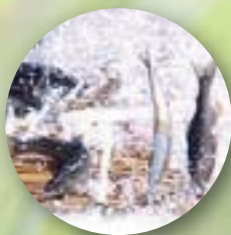
〒992-0892

山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833

TEL (0238) 85-2111



町の花
こぶし



町の魚
鮎



山形県 白鷹町

町章…白鷹の飛翔しようとする姿を抽象化したもの



町の木
エドヒガン桜



町の鳥
鷹